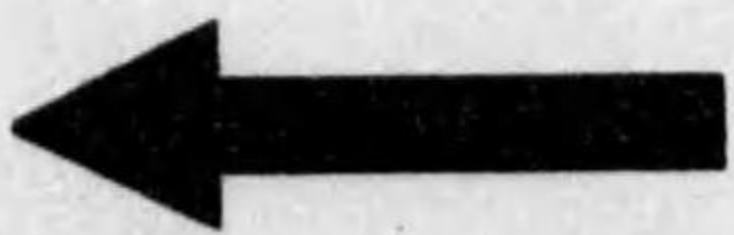


禁複写

禁複写



始



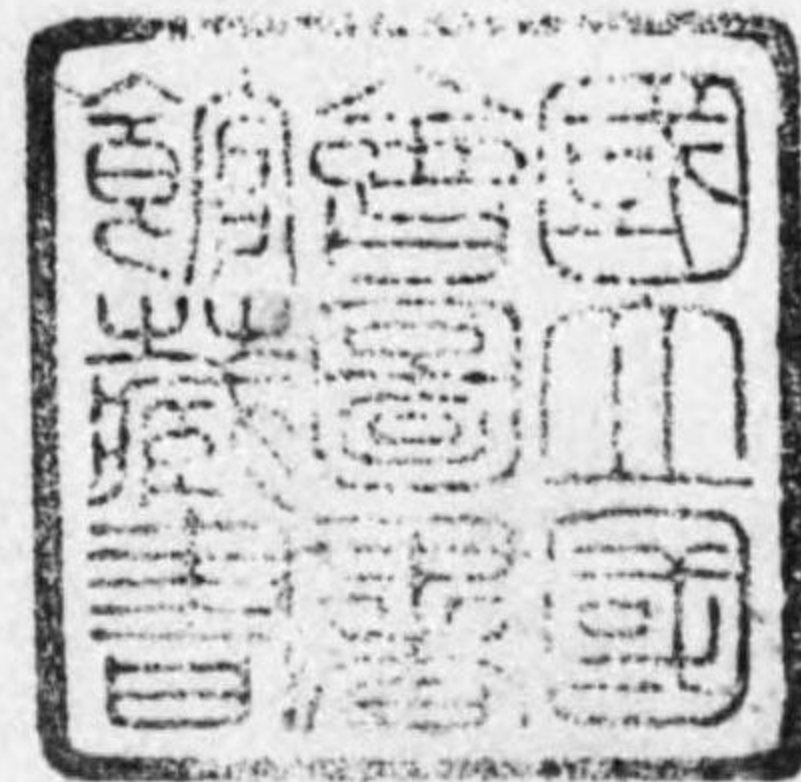


經濟學博士 牧野輝智 著

貨幣學の實證的研究

日本評論社版

336
176



429

自序

本書の論究は歐洲大戰中及び大戰後に於ける貨幣上の實際現象を主材として、在來の貨幣學理の當否に就て、再吟味を試みることを目的としたものである。故に若し書名として無制限に文字を使用することを許さるゝならば『歐洲大戰以後の貨幣現象を中心としたる貨幣學の實證的研究』と稱したいのであるが、それは簡潔を尊ぶべき著書の標題として許され難いことである爲め、終りの部分のみを採り『貨幣學の實證的研究』といふ題名を附することにしたのである。

何が故に歐洲大戰後の貨幣現象は在來の貨幣學說に對し、再吟味を行ふの必要を思はしむるかといへば、それは此の十數年間に於ける貨幣界の現象が過去の幾百年にも優れる豊富なる研究資料を提供し、しかも永年に互る貨幣史にありて曾つて體驗したことのない意想外の新事實を目撃せしめ、在來の

貨幣學上の主張には幾多の缺陷と不合理の存することを痛感せしめたからである。尤も私の研究が此の趣旨の達成に何程の價值あるかは甚だ自信ない次第であるけれども、此の種の努力研究が、新貨幣學の建設上、極めて必要であり急務であることは、恐らく何人も異議ないことであらうと思ふ。

私が本書に於て使用した「貨幣學」なる言葉は、マネタリ、サイエンスの意味である。我國に於ける此の意味の常用語は「貨幣論」であるが、私は經濟學の中でも貨幣の學理は最も科學的であると信ずるが故に、寧ろ貨幣學と稱することが適當であると思惟し、此の語を使用した次第である。

本書は昭和三年四月に脱稿したものである。茲に公刊に際し、幾分の修補を試みたるも、本書全體の構想は、同時期までの體驗現象を貨幣學檢討批判の主材となしたものである。書中偶々存する「最近」今日などいふ文字の時間的關係は其の意味にて了解せられんことを望む。

昭和四年初夏

牧野輝智

貨幣學の實證的研究 目次

第一編 緒論	一
第二編 貨幣本質の研究	一五
第一章 貨幣本質と學說	一五
第二章 貨幣の職能	三三
第三章 貨幣の單位	四一
第四章 一般的收受性	五三
第五章 貨幣流通の原理(其一)	六一

金屬學說の主張と其の批評

第六章 貨幣流通の原理(其二).....七四

貨幣國定説の主張と其の批評

第七章 貨幣流通の原理(其三).....八九

著者の卑見—購買力信認説

第八章 預金貨幣論.....一〇五

一、所謂預金貨幣の重要機能.....一〇五

二、預金貨幣説の梗概.....一一三

三、預金貨幣説の批判.....一二八

第三編 貨幣價值の研究.....一三一

第一章 價值の概念.....一三一

第二章 貨幣の價值.....一三九

第三章 貨幣價值の決定.....一四七

第四章 對内價值と對外價值.....一六四

一、對内價值と對外價值の區別.....一六四

二、對外價值と爲替相場.....一七三

三、對外價值騰落の種々相.....一八一

第五章 貨幣數量説.....一八九

一、貨幣數量説の解剖.....一八九

二、各國の貨幣政策と數量説.....一九八

三、貨幣數量説の批判.....二〇九

第六章 爲替相場論.....二三四

一、歐洲大戰以後の爲替事情.....二三四

二、國際貸借説(支拂差額説).....二四〇

三、購買力平價説……………三四

四、國際貸借説及購買力平價説の批判的研究……………三五

五、爲替相場決定の原理……………三六

第四編 紙幣の研究……………三九

第一章 貨幣學に於ける紙幣論の重要性……………三七

第二章 紙幣の歴史……………三九

一、金屬貨幣の起原と鑄造貨幣の發明……………三九

二、紙幣の先驅者—皮幣……………四〇

三、世界最初の紙幣……………四一

四、歐米紙幣の沿革……………四二

五、我國の紙幣の變遷……………四三

六、歐洲大戰直前の各國紙幣流通狀況……………四四

第三章 歐洲大戰後の紙幣大混亂……………四五

第四章 兌換紙幣と不換紙幣……………四七

第五章 政府紙幣と銀行紙幣……………四八

第六章 紙幣の特質及び進化……………四九

第五編 正貨の研究……………五一

第一章 正貨集中政策の新意義……………五二

第二章 金塊本位制金爲替本位制及び金核本位制……………五三

第三章 正貨準備論……………五四

一、正貨準備の思想的進化……………五五

二、正貨準備と外國手形……………五六

三、發券準備制の世界的新傾向……………四四四

第四章 在外正貨論……………四六〇

一、在外正貨の歴史……………四六〇

二、最近の正貨政策の一特色……………四七一

三、在外正貨の實體……………四七九

四、在外正貨の理論的考察……………四八七

索引

貨幣學の實證的研究目次畢

第一編 緒論

經濟學を構成する各部門の内、最も古くから研究され論議されたものは、貨幣に關する學理であつた。必ずしも唯一の古い研究題目であるとは斷言しないが、それにしても貨幣學の研究が經濟學中極めて古い歴史を有するものゝ重要な一であることは疑ひなき事實である。現代の經濟學者が論究しつゝある幾多の貨幣學理中、少くとも五つの問題は古代希臘の思想家によりても論究されてゐたやうである。五つの問題と云ふのは貨幣の進化 (Evolution of money)、貨幣の職能 (Functions of money)、貨幣の影響 (Influence of money on mankind)、貨幣の素材 (Qualities of the money material) 及び貨幣の價值 (Value of money) に就ての研究である。¹⁾ プラトーンの名著『共和國』

1) Monroe, Monetary Theory before Adam Smith. Chap. II. Chap. IV.

の中には貨幣は『物の交換に際し価値の表徴として』“as a symbol, for the sake of exchange.” 必要であると述べ、又同じくプラトーンの他の名著『法律學』の中には“Money reduces the inequalities and immeasurabilities of goods to equality and measure.” と稱し、貨幣は交換の仲介、価値の尺度たる作用をなすものであることを論じてゐる。²⁾ アリストテレスの名著『倫理學』に於ては、貨幣の職分中価値の尺度たる作用が特に重要であることを高調し、更に貨幣は価値の貯藏として必要であることを論じてゐる。³⁾ 又貨幣の価値の騰落に關して、ゼノフォンは銀の価値は其の供給に關係なく絶對に固定せるものと論じてゐるが、アリストテレスは貨幣の価値も亦一般の品物程ではないにしても、矢張り一般の品物と同一の法則により變動するものであることを論じてゐる。⁴⁾

中世時代は暗黒時代と稱せられ、文化の發達の見る可きものが甚だ少なかつたに拘らず、今日殘存してゐる文献に徴すれば當時にありても貨幣に

1) Plato, Republic. Bk. II.
2) Plato, Laws. Bk. XI.
3) Aristotle, Ethics. Bk. V.
4) L. H. Haney, History of Economic Thought. p. 62.
Aristotle, ibid. Bk. V.

關する論究の行はれたことを想察することが出来る。貨幣の起原、貨幣の素材、物價問題、鑄貨問題等に關する研究は、スコラ學派の著書の中にも之を認めることが出来るが、十四世紀の始め頃には貨幣價值論なども極めて實際化し、貨幣の濫造に原因する物價の變動は債權者確定收入者等に不利な影響を與ふといふが如き議論が既に確立されてゐた。¹⁾

斯の如く貨幣に關する論究は甚だ古い歴史を有し、上古中古にありてすら苟も論究の題目が經濟の問題であれば、殆ど常に貨幣の問題に觸れるといふやうな次第であつた。而して近世期に入り、更に現代となり、經濟學の發達の顯著なるに伴ひ、貨幣論の研究はますます盛んであるが、斯の如く歴史の古く研究の盛な割合に、貨幣學理の進歩の見る可きものは、極めて遅々たるの感あることを免れない。貨幣の職能論の如きはプラトーンの著書にありてさへ論究せられてゐるに拘らず、未だに意見の一致を見るに至らない。特に貨幣の價值論の如きに至りては、異説紛々今日にありても最も

1) Monroe, ibid., pp. 21-30.
Haney, ibid., pp. 92-95.

困難な問題として遺されてゐるのである。更に意外とすべきは、「貨幣とは何ぞや」といふ根本の問題すら、學者の意見は殆ど一致せず、貨幣學研究上の重大問題として残されてゐることである。

元來科學の研究發達に就て最も必要なことは、其の科學の研究に關係ある諸現象を捕へ、是に對して學理的の解釋を試みることである。此事は總ての科學に就て必要であるが、經濟學の研究、就中貨幣學理の研究にありては豊富なる實際問題を材料とする歸納的研究が最も必要である。之を貨幣學說の發達の歴史に考へても、もともと貨幣其のものが、貨幣學の結果として生れたのではない。人類の經濟生活に於て貨幣なるものゝ存在が必要であつたからである。少くとも便宜であつたからである。此の必要又は便宜に應ずるため貨幣なるものは生成し進化した次第である。而して古代以來の思想家、或は經濟學者は此の貨幣なる實在物に對し、是が學理的の解釋を下し、貨幣學構成の基礎を作つたのである。(學問の發生進歩

に關する此の種の道程は獨り貨幣學のみに限つたことではない。多くの學問殆ど皆然りであるが、茲には貨幣學に就てのみ述べる。貨幣學が成立し、其研究が進歩すれば、是が貨幣政策の更新を促す等の理由に依り、貨幣上の實際問題に影響を及ぼすこと勿論なれども、私の判斷にては貨幣學が實際問題の發生又は解決に影響するよりも、實際問題の發生、特に貨幣上の重大問題の發生が貨幣學の研究發達に影響する所は更に甚大である。

貨幣なる制度は古代から存してゐた。人類の經濟生活は多く狩獸狀態から始まると稱せらるゝが、其時代にも貨幣は既に存し、貨幣として獸皮の類を用ひてゐた。今假りに獸皮や家畜のやうな原始的貨幣のみを使用した時代を除外して、金屬を貨幣として使用した最初の時代に就て考へて見ても、それは實に古い昔のことである。埃及では紀元前三千六百年頃に金銀を貨幣として使用してゐたといふ記述もある¹⁾。舊約聖書のアブラハム時代(紀元前二千年)に既に金銀を貨幣とせる秤量制度の存したことは創世

1) Spalding, The Functions of Money. p. 23.

記の記述により想像することが出来る¹⁾。支那に於ても虞夏の時代に金銀を貨幣としてゐたといふ史實が傳はつてゐる²⁾。更に進んで鑄造貨幣の起源を探究しても、紀元前七百年頃小亞細亞地方(當時のリヂヤ王國)に鑄造貨幣の行はれてゐたことは疑ない事實である。(貨幣の歴史に就ては第四編第二章參照)。

斯様に貨幣の使用は頗る古く、金屬貨幣にしても、プラトーンや、アリストテレースが其の理論を説く遙に以前から、埃及バビロン、支那等を始とし、廣く各地に行はれ、古代のリヂヤ、波斯、希臘等には鑄造貨幣が廣く流通したのであるから、プラトーンやアリストテレースは貨幣の實際的作用を考察し、是に對して學理的の解釋を下したまでのことである。貨幣に關する現象は何人も日常目撃するところであるだけに、其後學者の研究も絶えなかつたのであらうと察せられるが、斯の如く紀元前から今日に亘り研究され論議されつゝあるにも拘らず、其根本觀念にありてすら尙ほ學說が紛々とし

1) 舊約聖書創世記、第十三章、第十七章、第廿三章等

2) Eduard Karn, The Currencies of China, p. 401.

て一致を缺ぐものあるは、貨幣論の研究が一見入り易く極め易きが如く思はれながら、其の實如何に複雑難解であるかを語るものであると信ずる。私に貨幣學の研究には實際の現象を考察した歸納的研究が特に必要であることを一言したが、此の趣旨は獨逸のロツシエル以來所謂歴史派の經濟學者により高調されたことである。併しながら歴史上の事實又は現在の事實を材料として歸納的研究を達成するには材料の豊富と事實の正確とが必要條件である。現在の即面せる事件は其の正確なる實相を捕ふることが比較的容易であるけれども、我々の直面せる事實だけでは豊富なる材料を得ることが容易でない。従つて所謂歴史派の歸納的研究は遠き過去にまで溯り、幾多の歴史上の事實を捕へて學理討究の材料に供することになつてゐるが、遠い過去の事實(即ち歴史的事實)は事實の真相を誤り傳へられてゐるものが餘りに澤山である。故に研究材料の蒐集上最も都合のよいことを望めば、我々の現存せる時代に幾多の新事實が起り、貨

幣現象の激動せる種々相を目的の當り實驗し得ることである。斯の如きことは通常の時代には求めても得難いことであるが、我々の時代には歐洲大戦といふ大事件があつた。歐洲大戦は千古未曾有の大戦亂であつただけに、經濟上嘗つて經驗したことのない幾多の重大問題が續出した。就中重大且つ困難な問題は貨幣の大混亂であつた。而して貨幣の混亂、爲替の慘落は大戦中よりも大戦後にありて更に甚大であつた。此の混亂の最も甚しかつたのは獨逸であつたが、奧地利、匈牙利、露西亞、其他歐大陸諸國の大混亂の如きも、歐洲大戦前にありては、經濟學者も財政家も、實業家も全く夢にだも想像し得なかつた程の大混亂であつた。

大戦前貨幣制度の堅實に於て絶對的の國際信用を博してゐた英國でさへも、永らく金兌換は停止され、「磅貨」の對外價値は著しく低落してゐた。英國に次ぐ資本國であつた佛蘭西の如きも大戦後紙幣の氾濫、爲替相場の慘落に苦しみ、國を擧げて是が對策に腐心し非常なる犠牲を拂ひ、一九二八

年に至り漸く「法貨」安定の目的を達することが出來た。實に最近十數年間に於ける貨幣の混亂、幣制の崩潰、之に對する幣制革命等は世界の貨幣史上曾つて類例を發見し得ない程に烈しい珍しい事實のみであつた。

從來の貨幣學にありて、不換紙幣濫發の實例と云へば、佛國革命時代のアシニヤ (Assignat)、米國南北戦争時代のグリーンバックス (Greenbacks) 等を引用したのであるが、歐洲大戦後に於て實現したる不換紙幣の慘落に比較すれば前二者の低落、特にグリーンバックスの低落などは激落の實例として擧ぐるに足らぬものとなつた。アシニヤは一七九六年に二百廿二分の一まで低落した。¹⁾ グリーンバックスは低落の極度にありても百弗のもの、三十五弗九仙に低落(一八六四年七月)した²⁾だけであつた。然るに今回の慘落にありて就中極端であつた獨逸の麻克紙幣は、一兆分の一まで低落(一九二三年)した。ソヴェット露西亞では數回の價値切下げでルーブル紙幣を戦前の五百億分の一まで切下げた。一兆分の一などいふ數字は現

1) Palgrave's, Dictionary of Political Economy. Vol. I, p. 63.

2) W. C. Mitchell, A History of the Greenbacks, p. 424.

實の問題としては我々の始めて遭遇した數字である。天文學では或は一兆などいふ數字を用ひる場合があるかも知らないが、經濟界の實際問題として斯かる極端な數字が實現したのは歴史ありて以來始めてのことで、只に空前であるばかりでなく恐らく絶後であらう。麻克の大混亂は大戦後の貨幣混亂の代表的のものであるが、之に對する幣制革命は又經濟史上前例のない思ひ切つたものであつた。

斯の如く最近の十數年間は貨幣問題の最も混亂し且つ紛糾した時代であるが、それだけに貨幣學の研究上には幾多の豊富且つ貴重なる事實を提示し、或は在來の學說を一新せしむるの必要を思はしめ、少くとも在來の學說に就て其の妥當なるか否かを實際問題に照して再審査せしむるの必要あることを痛感せしむる。此の事に就て瑞典のストックホルム大學教授グスタフ・カッセルは其名著『一九一四年以後の貨幣及爲替問題』の序文に於て次のやうな言をなしてゐる。¹⁾

1) Gustav Cassel, Money and Foreign Exchange after 1914. Foreword.

“For all future time the period through which we are now living will come to form one of the most important chapters in monetary history, and it will likewise offer the richest materials on which to draw for studying the question of the effects of a misguided monetary policy.”

又紐育大學教授エドワードの著『國際貿易金融』にも其の冒頭に於て左の如く述べてゐる。¹⁾

“The general principles of monetary science established a half century ago still remain unimpaired, but they must be re-examined and revised in the light of recent happenings.”

カッセルの云へる如く、我々が現に生存し目撃しつゝある時代は、貨幣史上最も重大なる一編を構成す可き時代である。貨幣學上最も豊富なる材料を供給し、誤れる貨幣政策の害毒に就て幾多の貴重なる實例を提示した時代である。又エドワードの云へる如く、半世紀前に組立てられたる貨幣

1) George W. Edward, International Trade Finance. (1925) Preface.

學上の一般原則は今尚ほ残存すとはいへ、近年發生したる幾多の貨幣問題に結び付けて、其の眞理を再審し、是に對し補訂を加ふるの必要なかを痛感せしむるのである。

私の本著は題して『貨幣學の實證的研究』といふ。即ち此の研究は最近の十數年が貨幣史上最も貴重なる體驗(それは頗る重大なる犠牲を拂ふて得たる尊き體驗)を與へ、豊富なる材料を提示したることに鑑み、在來の貨幣論に對して、主として此の方面(貨幣現象)から研究を試みたものである。私の淺薄なる智識、蒐集した資料が果してどれだけの効果を擧げ得るか、は、私自身疑問とする所であるが、何れにしても未曾有の大問題が續出し、過去の幾百年間にも相當する豊富なる事實を提供した時代である。斯る時代に生存し苟も貨幣學に志すものが、學理上の立場から近時の貨幣現象を研究し、或は又豊富なる實際問題の方面から、現存の貨幣學說の或るものが妥當であるや否やを實證的に研究することは、其の責務である如くに感じ、茲に

此の大事業の一端に着手したまで、ある。

第二編 貨幣本質の研究

第一章 貨幣本質と學說

貨幣の本質は何であるか。此の問題に對し古來多くの學者及び實際家の貨幣思想を支配したものは、所謂貨物貨幣說 (Warengeldtheorie) である。貨物貨幣說は貨幣の本質を貨幣の素材に觀、貨幣は其の素材に價值が存してゐる故に、貨幣たり得るものとなす學說である。原始的の經濟社會にありては、貨幣として種々の財貨を使用したか、稍や進歩した經濟社會にありて、此の思想に基いて使用されてゐる貨幣材料は金屬のみである。従つて今日にては一般に此の學說を呼んで金屬學說 (Metallismus) と稱してゐる。此

の學說に對して初めて金屬學說なる名稱を與へたのはクナップである。¹⁾ 貨幣の生成及び進化の歴史を考へて見ると、貨幣經濟時代以前に物々交換の時代が存在し、此の物々交換の不便を除去するために、特殊の財貨を交換の仲介物として選定し、茲に間接交換の方法が行はれることになつた。²⁾ 此の間接交換の仲介物が即ち貨幣である。而して其の貨幣なるものが交換の仲介具たる作用を盡すために、多くの人々に收受される所以は、之を構成する素材其ものに固有の價值が存するからであつた。此の時代の一般民衆の信念としては、素材價值無きものを貨幣として、即ち提供する財貨の代償として收受するなど云ふことは、思ひもよらぬことであつた。貨物貨幣説は一般民衆の此の信念から發足した貨幣現像に基いて樹てられた學說であると私は想察する。經濟社會の事情が變化し、進歩するに従ひ、貨幣の材料も亦變遷したけれども、貨物貨幣の觀念は永きに亘り多數の貨幣學者の思想を支配した有力の學說であつた。乍併假りに百歩を譲りて貨物

- 1) Bruno Moll, Die Modernen Geldtheorien und Währungssysteme. S. 18.
G. F. Knapp, Staatliche Theorie des Geldes. Vorwort zur ersten Auflage, (1905).
- 2) W. S. Jevons, Money and the Mechanism of Exchange. pp. 3-4.
R. Liefmann, Allgemeine Volkswirtschaftslehre. S. 18.

貨幣の思想は眞理であるとしても、貨幣は其の素材に價值が備はつてゐるから、貨幣たり得るのだといふだけでは、貨幣の特性を現はすことは出來ない。従つて貨幣の本質を了解せしむることは不可能な譯である。何故かといへば、貨幣の本質は其素材價值に存すといふだけでは、貨幣と他の經濟的財貨とを區別する標準が存しないからである。此の缺陷を補ふために金屬學說の學徒といへども、貨幣の本質を明確にするためには、貨幣の職能に就て種々なる論究を試み、此の論究と相待つて、貨幣の觀念を整ふることを努めてゐる。

然るに經濟界の發達に伴ひ、貨幣現象は變化し、貨幣觀念も亦進化せざるを得なくなつた。此の貨幣觀念の進化に重大なる影響を與へた貨幣現象は紙幣の制度であつた。金屬論者の或者は紙幣は貨幣にあらずと稱して、其の學說に於ける理義の一貫を努めてゐるが、今日の流通貨幣の實際を知る人々は、果して斯かる偏狹の主張を肯定し得るであらうか。紙幣が流通

貨幣の重要部分を占むることは、歐洲大戰前に於ても既に看過し難い現象であつたが、大戰後にありては其の現象が特に顯著となり、今日の流通貨幣は殆ど全部紙幣か補助貨幣であるといふ状態である。之は或る特殊の國のみの現象でなく、世界を通じての貨幣現象である。而して是が一時的變態的の現象でないことも明瞭である。(後編紙幣論參照)。斯かる顯著なる現象を無視し、尙ほ且つ紙幣は貨幣にあらずと云ふならば、今日の實際流通界には貨幣なるものは遂に存在せざることになるのである。思ふに紙幣は貨幣にあらずとなして古い貨幣思想に膠着せんとするは、時代の進化を解せざる謬見であつて、私は耳を掩ふて鈴を盗むといふ俚諺を思出さざるを得ないのである。

金屬學說の不合理に就ては後章に於て更に詳論する筈であるが、其の誤謬を正すべく提唱されたのは名目學說(Nominalismus)である。名目學說を論理的に組立て金屬學說の根本信條を粉碎したのはクナップである。彼

は「貨幣は法制的創造物である。」と稱して所謂貨幣國定説を力説し、貨幣は名目的表券的のものに過ぎないことを論斷してゐる。名目學說の貨幣思想を抱懐してゐたものは、クナップ以前にも存しないではないけれども、クナップは最も論理的に且つ徹底的に貨幣の名目性を究明して、其成果を高調し、二十世紀の初期に於ける貨幣學界に一大衝動を與へ、貨幣學說の向ふ可き針路を示した爲め、今日にてはクナップに贈るに名目學說の始祖の名稱を以てすることを一般に承認してゐる次第である。

斯の如く貨幣は素材價值あるために貨幣たるのではない。貨幣の本質は名目的のものに過ぎない。私は此の點に就てはクナップ、メンディクセン其他名目論者の主張に共鳴するものである。併しながら元來この學說は金屬學說に反對して貨幣の名目性を高調したものであるから只だ貨幣は名目的である表券的であるといふだけでは、貨幣の特性を現はすことは出来ない。此點は金屬學說と五十歩百歩である。従つてクナップも亦貨

1) Knapp, a. a. O., S. 1.

幣の本質を明確にするためには、貨幣の職能の方面から是が説明を試み、總べて『表券的の支拂手段』“Charaktes Zahlungsmittel”を貨幣と稱す』といふ定義を下してゐる。¹⁾

元來貨幣の本質は其職能を離れては觀念し難いものである。金屬學說の學徒は職能に先ちて貨幣の本質を觀んとしたが遂に果さず、職能の論究によりて其の説明の不十分を補ふてゐる。名目論者に至りては貨幣を具象的實在物と見るものも、抽象的概念と解する者も、職能の方面から貨幣の特性を究め其の本質を明かにせんとしてゐる。それといふのは貨幣の貨幣たり得る所以は其特殊の職能に存してゐるからである。斯の如く貨幣の特性を其の職能に見此の方面から貨幣の本質を究明するものを職能學說(Funktionslehre)といふ。此の學說に従へば總べて貨幣の職能を盡すものは貨幣である。金屬論者が眞の貨幣と稱する本位貨幣は勿論、補助貨幣も兌換紙幣も不換紙幣も、貨幣概念の中に包含せられるのである。今日の

1) Knapp, a. a. O., S. 31.

進歩せる貨幣學者の多數は貨幣の本質を爾かく解釋してゐる。私も亦貨幣の特性は其の職能に存するとなし、貨幣の職能を正しく認識することによりて、初めて其の本質を正しく理解する事が出來ると信ずるのである。然らば貨幣の職能は何であるか。之が次章に於て究明せんとする題目なのである。

第二章 貨幣の職能

貨幣の職能が何であるかといふことは貨幣學史上最初の問題であつた。古代希臘の哲學者の著書中に存する貨幣學上の文獻は多く貨幣の職能に關する事項であつた¹⁾。斯の如く貨幣の職能に關する研究は極めて古い問題であるに拘らず、今尙ほ學說の一致を見るに至らない。ジェヴォンスは貨幣の職能として(一)交換の仲介 “Medium of Exchange” (二)一般的價值測度 “Common measure of Value” (三)價值の本位(又は基準) “Standard of Value” (四)價值の貯藏 “Store of Value” の四種を擧げてゐるが、此の四項目はアリストテレース以來論究された題目であつて、今日にありても實際家の多數は貨幣の職能として此の四種の必要性を信じ、學者にても英國のスポルディングの如きは此の四種は何れも貨幣の職能として缺く可からざることを力説³⁾してゐる。

1) Monroe, *ibid.*, p. 13.2) Jevons, *ibid.*, pp. 13-16.3) W. F. Spalding, *The Functions of Money*, pp. 16-20.

現代の貨幣學者にて、貨幣の職能として最も多くの項目を羅列せるは米國のアンダーソンである。

彼は貨幣の職能を左の如く分つてゐる¹⁾。

- (1) Common measure of values (Standard of Value).
- (2) Medium of Exchange.
- (3) Legal tender for debts (Zahlungsmittel).
- (4) Standard of deferred payments.
- (5) Reserve for credit instruments, including reserve for government paper money.
- (6) Store of value.
- (7) Bearer of options.

併しながら此の七種の項目は理論上重複してゐるものがある。而して此の七種の項目の内容を精細に論究すると、大體に於てジェヴォンス等の

1) Anderson, *The Value of Money*, p. 418.

謂ふ所の貨幣職能四項目中に包含せしむることが出来るやうに思ふ。ア
ンダーソンが斯く多數の職能を列擧してゐるに反し、クナップは既述の如
く貨幣の職能は支拂の手段たることであると稱し、リーフマンは貨幣は交
換の媒介者である¹⁾と云つてゐる。斯くてクナップもリーフマンも貨幣の
單位(Einheit)といふ作用の重要性を高調し、リーフマンの如く抽象學說の提
唱者は貨幣の概念は購買力單位(Kaufkraft Einheit)である²⁾と論じてゐる。

貨幣職能の問題は、其の研究が古いだけに是に關する文献は頗る多く、古
來の學者實際家の主張、是に對する論駁等を詳細に紹介する如きは、到底其
の煩に堪へ得可きことではない。而して此の煩雜を敢てしたところ、そ
れが貨幣學の研究に新生面を開くものとは信ぜられない。従つて此の點
に就てはジェヴォンス、クナップ、アンダーソン、リーフマン等の主張の骨子
を簡單に一言しただけに止め、私は歐洲大戰中及戰後の複雑なる貨幣現象
は、貨幣の職能に關し如何なる主張が合理的であることを示したかといふ

1) R. Liefmann, Allgemeine Volkswirtschaftslehre. S. 18.

2) R. Liefmann, a. a. O., S. 20.

ことを主として考察して見たい。

貨幣の職能の一が交換の仲介であることは殆ど總べての貨幣理論の一
致する所である。貨幣の職能として此の作用の重要性を特に力説した代
表的の學者はヘルフェリッヒである。曰く「元來貨幣は交換物品の増加に
伴ふて發生する直接交換即ち物々交換上の不便を除去するために出現し
たものである。従つて歴史的に見て交換の仲介といふ作用は貨幣の原始
的職能と稱すべきものである。而して近世の經濟組織にありても、交換の
仲介具たることは唯一根幹的の最も重要な職能であつて、其の他の職能
は寧ろ派生的附帶的のものに過ぎない¹⁾」。果してヘルフェリッヒが稱す
る如く、交換の仲介といふ作用が唯一の根幹的職能であるかに就ては、異説
の存する所で、ラフリンの如きは價值の測度たる作用が寧ろ先行せる且つ
重要な職能である²⁾ことを主張してゐるが、何れにしても此の作用が貨幣の

1) K. Helfferich, Das Geld. S. 283.

2) Laughlin, Principles of Money, pp. 6-10.

職能として缺く可からざるものであることは大多數の意見の一致する所である。只だ交換の仲介と稱する職能の概念に就ては、努めて是を廣義に解するの必要がある。クナップの稱する『支拂手段』たる職能も此の内に含まる可きものである。ベンディクセンは『貨幣は生産と消費との仲介物である』、*Das Geld ist der Vermittler zwischen Produktion und Konsumtion.*¹⁾と稱してゐるが、斯の如き思想も亦交換の仲介といふ概念の内に包含され得べきものであると思ふ。

歐洲大戦中及大戦後の貨幣現象は種々なる大變化を示し、我々に潤澤なる研究材料を提供したに拘らず、貨幣の重要職能としての交換の仲介作用に對して疑惑を挟む可き事實は一も發見することが出来なかつた。故に私は此の職能に對しては深く論究することを略し、只だ貨幣學上の通説を確認することのみに止めて置く。

1) F. Bendixen, Das Wesen des Geldes. 4 Aufl. S. 18.

貨幣の職能としての價值測度の意義に就ては學說上種々の變遷がある。此の職能に對する最も幼稚なる思想而かも實際上では可なり普遍的に信ぜられてゐる思想は此の職能を價值の尺度と解する思想である。私は假に之を價值尺度説といふ。此の思想による貨幣職能は、貨幣をして價值測定のもの、さし(尺)たらしむることである。總て物の長さを測るには、尺が必要である。物の重さを測るには、衡器が必要である。又物の分量を量るには、秤が必要である。是と同様に有らゆる財貨の價值を測定するには、價值の尺度が必要である。財貨の價值に對して此の尺度たる作用をなすことが貨幣の重要職能であるといふのである(ロージャリス、プライス等)。併しながら尺度といふ觀念は一定不變といふ思想に基つてゐる。常に變動するものは尺度とは稱されない。長さを測る尺の單位は一定不變である。或は一升といひ一リットルといひ、或は一グラムといひ、一オンスといひ、其の分量や其の重さは一定不動である。一定不動であればこそ度量衡器た

る基準的作用を完うし得るのである。然るに貨幣の価値は常に變動するものである。金屬學説にては貨幣価値の一單位として一定の金屬の分量を選び、此の單位の価値を基準として価値尺度たる作用を盡さしむることが出来る」と稱してゐたが、金屬其のものゝ価値とて需要供給其他の關係で常に變動を免れないものである。況んや紙幣を価値の尺度と解する如きは到底觀念し難いことである。従つて此種の尺度思想に對しては以前から反對説を唱ふるものが少くなかつた。例へばウォーカーの如きは今から五十年前に公刊した其貨幣論に於て既に此の思想の過誤を究明してゐる。たゞ一般の貨幣觀念としては此の尺度思想は依然可なり根強く培はれてゐたが、歐洲大戰後の貨幣混亂を體驗するに及び、一般民衆特に貨幣の大混亂を體驗した諸國にありては、この頭腦にさへ貨幣は決して尺や衡のやうな意味の尺度ではないことを痛感せしめた。之を換言すれば歐洲大戰後に於ける貨幣価値の崩潰は貨幣尺度説に對し最後の止めを刺したものと

といふ可きである。

然らば価値の測定といふことは如何なる意味に解す可きか。既に価値の尺度といふ思想が根本的に誤つてゐるとすれば、価値の測定といふことも誤解を生じ安い。といふのは英語の Measure 獨逸語の Maß 等は尺度の意味を多分に有してゐるからである。元來価値測定といふ職能は一般財貨の価値を客觀化せしめ之を共通的分母にて表示することである。故にウォーカー、ラフリン等は価値のメジャーと稱せずして、一般的の公分母 “Common Denominator” を意味する文字を用ひてゐる。私は名稱に囚はれて枝葉の論議をなさんとするものではないが、貨幣の重要な作用は価値の共通表示である。共通的に価値を表示するものがあつて、初めて間接交換(貨幣經濟)は行はれ得るものである。貨幣の職能を歴史的に見て、価値の共通表示と交換の仲介と何れが先行的のものかを知ることが不可能であるが、理論上から考察すれば、価値表示は先であつて交換の仲介は

之に伴ふものではあるまいかと思ふ(此の點に於てヘルフェリッヒ、ジェツ
オンス等の主張は肯定し難い)。何故かといへば交換の仲介といふことは
價値の觀念を離れては行はれ得ないことであるが、價値の表示といふこと
は交換の仲介と離れても觀念し得ることであるからである。此の點に於
て私はヘルフェリッヒの主張よりもラフリンの主張¹⁾に合理的の根據ある
ことを思ふのである。

貨幣が價値の**共通**的表示といふ作用を營む上に於て必要なるものは價
値の單位(Unit: Einheit)である。貨幣は單位によりて價値の公分母(共通
表示)たる職能を全うし得るものである。貨幣の單位の意義に就ては別章
に於て論究することとし茲には省略するが、兎に角貨幣の職能として缺
可からざるものは價値の表示、交換の仲介といふ二つの作用である。貨幣
の職能は此の二つの作用に盡きてゐるやうに思ふ。

此の外に貨幣は價値の本位又は基準(Standard of Value)たる職能を有する

1) Laughlin, Principles of Money, pp. 6-10.

ものであるといふことも永い間の通説であつた。貨幣が有らぬ財貨の
交換價値を測定するには、其の測度の基準となる可きものがなくてはなら
ぬ。原始の經濟社會では羊一頭、銀一シケル(アブラハムの時代)、銅一アス(紀
元前五世紀頃の羅馬時代)等を各財貨の價値測定の基準とした。十九世紀
の下半期以後各國が相率ゐて金本位制を実施するや金の或分量を定めて
貨幣の單位とした。英國は率先して一八一六年に金本位制を採用したが、
英國貨幣法では二十二カラット即ち十二分の十一の品位を有する本位金
(Standard Gold)一オンスは三磅十七志十片二分の一の價格を有し、何人にて
も是と同品位(所謂廿二金)の本位金を造幣局に提供すれば右の割合にて金
貨を受領することが出來た。此の計算からして英國の金貨一磅は純金一
一三〇〇一六グレインに相當する計算となるのである。而して價値の基
準又は本位といふことは、此の純金一一三〇〇一六グレインの金屬價値が
貨幣として有らぬ財貨の價値を測定する基準であるといふ意味である。

戦前に於ける各國の貨幣法は是と同一の趣旨にて制定されてゐた。我國の貨幣法第二條の規定も亦其一例である。

此の立法は金屬學說の思想に基いて制定されたものであるが、貨幣學理としては容認し難いことである。貨幣は價値の共通の表示ではあるが、價値の本位又は基準ではない。基準は一定不動のものでなければならぬこと、貨幣尺度説のところ、陳べた通りであるが、貨幣の價値は其の素材價値とは全然別物であつて常に變動を免れないものである。假りに金屬説の如く素材價値を貨幣の價値であると見ても、價値の變動は免れ難いものである。従つて貨幣は價値測定の基準とはなり得ない譯である。貨幣は有らゆる財貨の價値測定に際して共通の公分母たる作用をなすもので、其の作用を行ふに必要なるものは貨幣單位であるが、貨幣の單位は金屬の一定分量ではなく、多年の貨幣流通により自然に成立し、而かも其實質(一單位の購買力)は常に幾分の變動を免れないものである。

斯様な次第であるから貨幣を價値の共通の表示と見る以外に、價値の本位又は基準となすは不必要なことで且つ誤つた思想である。特に歐洲大戰中及大戰後には各國とも紙幣の兌換を停止したが、斯かる事情にありては單位の概念が全く金の一定分量と無關係であることを事實に於て證明してゐる譯である。尤も大戰後の幣制改革にては各國とも其の新貨幣法にて金の一定分量を貨幣の單位とする旨を規定し、一見貨幣の職能として價値の本位たることを是認してゐるやうであるけれども、是は寧ろ對外國の貨幣立法である。大戰後の爲替崩潰の恢復策として、或は貨幣の平價切下(Devaluation)を行ひ、或は通貨の大收縮(Deflation)を行ひ、漸くにして爲替相場を平價附近に恢復せしめた諸國(獨逸、奧地利、露西亞、芬蘭、白耳義、洪牙利、伊太利、佛蘭西等)は、其の貨幣單位の國際的共通價値を表示するため、金の一定分量を定め、是を單位とする規定を各新貨幣法中に規定してゐる。單に立法の外形からいふと、戦前と同一であるけれども、貨幣思想上に於ては大

なる變化があることを看過してはならない。戦前のそれは金の一定量を有らゆる財貨の價值測定の本位となさんとする金屬學說の思想に基いてゐたのであるが、最近の貨幣立法に於ける單位の規定は對內的に價值の本位たらしめんとするものではなく、國際的の共通計算に便せんとする趣旨に基いてゐると解することが妥當であると思ふ。(此の點に就ては後章「貨幣の單位」を參照せよ)

要するに貨幣の職能として價值の本位を擧ぐることは或る意味に於ては價值の共通的表示といふ職能と重複し、其の然らざる部分に於ては誤つた貨幣思想に基いた結論たることを免れぬ。假し最近の各國の貨幣立法が一定の分量を貨幣單位として明示してゐるにしても、それを以て貨幣の職能は價值の本位たるにありといふには足らぬ。特に新貨幣法にて此の種の規定を設けた諸國でも、それに相當する新金貨が事實上流通して居ないことは、新立法の單位規定と貨幣の實際單位とは寧ろ無關係のものであ

ることを示すものであつて、學理上貨幣を價值の本位となすの理由に引用するは當らないことである。

最後に價值の貯藏が貨幣の重要な職能であるといふことは既にアリストテレスの主唱したことで、爾來永らくの間貨幣學者の思想を支配して來たものである。ジェヴォンスは貨幣の職能としての價值の貯藏に就て次の如く陳べてゐる¹⁾。

“A person needs to condense his property into the smallest compass, so that he may hoard it away for a time, or carry it with him on a long journey, or transmit it to a friend in a distant country. Something which is very valuable, although of little bulk and weight, and which will be recognised as very valuable in every part of the world, is necessary for this purpose. The current money of a country is perhaps more likely to fulfil these conditions than anything else, although diamonds

1) Jevons, Money. pp. 15-16.

and other precious stones, and articles of exceptional beauty and rarity, might occasionally be employed. The use of esteemed articles as a store or medium for conveying value may in some cases precede their employment as currency. Mr. Gladstone states that in the Homeric poems gold is mentioned as being hoarded and treasured up, and as being occasionally used in the payment of services, before it became the common measure of value, oxen being then used for the latter purpose. Historically speaking, such a generally esteemed substance as gold seems to have served, firstly, as a commodity valuable for ornamental purposes, secondly, as stored wealth; thirdly, as a medium of exchange; and, lastly, as a measure of value.”¹⁾ 而して今日にありても依然として此の作用が貨幣の必要的職能であることを固執するものは少くない。米國現代の貨幣學者たるアンダーソン¹⁾、英國の金融學者スポルディング²⁾、我國京都大學の名譽教授田島錦治博士³⁾等枚舉するに違なし。

1) Anderson, *ibid.*, p. 425.2) Spalding, *ibid.*, p. 20.

3) 田島錦治博士著、經濟原論(大正十四年版) pp. 242-243.

元來貨幣の職能といふことは貨幣にのみ特有の作用であらねばならぬ。他の財貨にも共通せる作用は貨幣の職能として特に擧ぐるに足らない。我々が或る價值を保有する場合に、貨幣に代へて所持することは便利であり、一般に行はれることではあるが、是は貨幣にのみ特有の作用ではない。公債社債等の如き有價證券も亦價值の貯藏たることに於て何等變る所はない。ジエヴォンスは價值の貯藏としての貨幣の職能は、旅行携帶用或は隔地間の送金用としても必要であると稱してゐるが、今日の經濟施設では此の意味での貨幣の任務は減少一方である。例へば海外旅行の途に上るものは大抵信用狀(Letter of Credit)を携帶し、是を旅行先の爲替銀行に提示して所要の貨幣を受取るのが普通の方法である。即ち海外旅行の如く割合に多額の費用を要する場合には、價值の貯藏として貨幣を使用しないことが寧ろ通例である。又ジエヴォンスの所謂隔地間の送金にも今日の實例は貨幣を現送することは例外で、一般には送金手形郵便爲替券にて所要を

辨ずることが普通である。信用狀が貨幣でないことは多くいふまでもない。送金手形、郵便爲替の類も貨幣ではない(後章預金貨幣論参照)。斯の如く今日の經濟行爲では貨幣以外のものを價值の貯藏として使用することが餘りに多い。而して此の傾向はますます顯著となり、貨幣を價值の貯藏として使用することは減少するばかりである。價值の貯藏といふ職能は原始的貨幣には之を認めることが出来るか知れないが、進化せる貨幣にては之を容認するの必要を認めない。

貨幣が價值の貯藏たるに適しないことを最も痛切に感ぜしめたのは歐洲大戰後の貨幣大混亂の體驗である。元來價值の貯藏たるに必要な條件は價值が安定してゐることである。幼稚なる貨幣思想では一シケルの金の價值は何時までも同一の價值があると信ぜられた。乍併貨幣思想の發達に従ひ、貨幣たる金の貨幣價值も常に變化を免れないことが分つたが、それが最も極端な事實として現はれたのは歐洲大戰後獨逸、奧地利、露西亞

等の貨幣混亂であつた。麻克^{マック}や冠^{クラウ}や留布^{リウブ}が連日激落をつゞけた際には、價值の貯藏どころではなく、如何にして寸時も早く貨幣を手離し、貨幣價值の低落より生ずる危険を免れんかをのみ努めた。スチンネスが麻克大混亂の際巨富を贏ち獲た有力なる原因は、價值の割合に高い貨幣を借りて事業を營み、物價暴騰にて巨利を博する一方に、借り入れた資金の返却は價值の激減した貨幣を以てすることが續いたからであつた。ケインズは大戰後の貨幣大混亂當時露西亞、奧地利等にて如何に一般民衆が通貨の貯藏を避けたかに就て次の如く述べてゐる。

『モスコウにては貨幣を出来るだけ速かに手離さんとする事が一時は滑稽な程度にまで達した。雜貨商がチーズ一封度を賣れば彼は受取つた紙幣を持つて脚の續く限り中央市場に急ぎ之を新しいストックに代へることを努めた。それは市場に着する前に紙幣の價值が更に低落するかも知れないからである。ウキンナにて紙幣崩潰の際には、街の角々に

1) J. M. Keynes, A Tract on Monetary Reform. p. 46.

雨後の筍のやうに兩替屋が出来て、クローネを受取るや否や、此處で瑞西の貨幣(ツィリッヒフラン)に代へて各自の取引銀行へ行く迄の間に生ずる損失を免れることを努めた。』云云

歐洲大戰後の貨幣現象は貨幣を貯藏する人々に大なる損失を與へた。貨幣が價値の貯藏として甚だ危険であることを體驗せしめた。戦後の貨幣大混亂は一種の變態現象であつて、是を常例となす可からざるは勿論であるが、それにしても貨幣に限り特に價値の變動少く、價値の貯藏たるに適するといふ理由は完全に裏切られた次第である。既に歐洲大戰以前にありても、貨幣の職能として價値の貯藏たることを否認するものは必ずしも少なくなかつたが、今日に於てはアリストテレス以來の多數説が完全に覆された譯である。

第三章 貨幣の單位

私は貨幣の本質は其の職能を離れては觀念し難いものであることを陳べた。而して順序として貨幣の職能は何であるかを攻究した。貨幣の職能としては多くの事項を列擧するものがあるけれども、要するに貨幣の職能として缺く可からざるものは、(一)價値の共通的表示(二)財貨交換の仲介手段の兩作用である。私は此の兩職能を基礎として貨幣の定義を次の如く陳べたいと思ふ。曰く貨幣とは價値を表示し、財貨交換の仲介として一般に收受せられるものを云ふと。貨幣は物々交換の不便を除去するため發生したものであるとしても、價値を表示する手段がなければ、交換の仲介たる作用を營むことは不可能である。價値の表示といふことは或る程度に於て物々交換に際しても發見し得ることである。即ち價値の表示は交

換の仲介たる作用を離れても存在し得ることであるが、交換の仲介たる職能は價値の表示を伴はずしては行はれ難い。此のことは前章にても一言した通りであるが、此の意味に於て私は貨幣の定義を下すに當り價値の表示といふことを劈頭に置いた次第である。

貨幣が價値の表示といふ職能を行ふに就ては貨幣價値の特定量を選んで單位(Unit of Money: Geldinheit)を定むることが必要である。換言すれば貨幣は單位なるもの、作用により有らゆる財貨の交換價値を表示し得るものである。斯の如くに重要なものであるから獨逸の新進學者中にはこの價値の單位こそ即ち貨幣そのものであると稱するものがある。(ベンダイクセン、エルスター、リーフマン等)。私はこの極端な主張に對しては同意を表し兼ねるが(章參照)兎に角貨幣の重要職能たる價値の表示なるものは貨幣の單位の存在により其の作用を全ふし得るものである。然らば貨幣の單位の本質は何であるか。此の點を少しく研究して見たい。

金屬學說の主張では貨幣の單位は本位貨幣たる金屬の或る一定量といふことである。我國の貨幣法では純金二分を「圓」と稱し是を價格の單位とする旨定めてゐるが、之は金屬學說の思想に基いた立法である。英國で今から八十餘年前(一八四四年)ロバート・ピールが幣制上の諸立法を行ふ際「パウンドとは何ぞ」との問に對して「一定の純分を有する貴金屬の一定の分量である」と答へてゐる。是は金屬學說の貨幣思想を最も露骨に表明したものであるが、各國の戦前の貨幣立法は多く此の思想に基いて行はれてゐた。然らば歐洲大戰後歐洲各國で行はれた幣制改革の貨幣立法は如何なる方針を採つたかといふに、獨逸でも奧地利でも白耳義でも芬蘭でも匈牙利でも、立法の外形に於ては矢張り戦前の貨幣法と同様、金の或る一定量を選んで是が即ち單位であると稱してゐる。獨逸の新貨幣法では「獨逸に金本位制を實施し其單位をライヒスマルク(Reichsmark)とす」(一九二四年八月制定獨逸新貨幣法第一條)。「金貨は純金重量一庇にて二〇ライヒスマル

1) 本邦現行貨幣法、第二條

2) 一八四四年五月ロバート・ピールの英國議會に於ける演説の一節

ク金貨百三十九個半又は一〇ライヒスマルク金貨を二百七十九個鑄造す』(同上第三條)と規定してゐる。即ち戦前の獨逸にては貨幣の單位を『麻克』と稱したが、新貨幣法では單位の呼稱を『ライヒスマルク』と改め一ライヒスマルクの純金分量は一庇の二千七百九十分の一であることを定めてゐる。次に奧地利の新貨幣法では『在來のクローネ計算を廢止し、新に計算單位としてシリリング (Schilling) なる名稱を採用す』(一九二四年十二月制定奧國新貨幣法第一條)『純金〇・二一一七二〇八六グラムを一シリリングとす』(同上第九條)と規定し新採用の單位シリリングの價値は純金の一定量であることを示してゐる。又白耳義の新貨幣勅令では『爲替の價格を表示するには單位としてベルガ (Belga) なる名稱を用ゆ、一ベルガの金分量は〇・二〇九二一一グラムとす』(一九二六年二月の白耳義國貨幣安定令第八條)と定めてゐる。此他芬蘭の一九二五年十月八日新貨幣法では『マルクを以て貨幣單位とし』(第二條)、『百マルクの純金量は三グラム十九分の一五とし二百マル

クの純金量は七グラム十九分の一とす』(第三條)と規定し、一九二七年一月一日から實施した匈牙利の新貨幣制度では貨幣の新單位としてペンゲ (Pengo) なる名稱を採用し一ペンゲの金純分は〇・二六三一五七八九グラムとすと定めてゐる。

斯く云へば貨幣の單位(又は價値の單位)に關する金屬論者の見解は、大戦後の今日にありても依然大なる勢力を有し、各國の立法を支配してゐるが如くに思はれるけれども、私は是等の現象から判斷して貨幣の單位は本位金屬の一定分量であると云ふメタリストの主張に賛同を表する譯には行かぬ。成る程戦後の各國の貨幣立法の外形から見れば貨幣の單位を本位金屬の或る一定量にて示すことは、多くの國の貨幣法令の採用するところであるけれども、是等の金分量の規定は對外爲替の基準を示すもの、又は金貨鑄造の場合の一單位金分量を指示するものに外ならないのである。獨逸の貨幣法では一ライヒスマルクは純金一庇の二千七百九十分の一であ

ることを定めてゐるけれども、實際獨逸に於て通用されるものは此の貨幣法による金貨ではなく、中央銀行法、レンテン銀行法及び私立發券銀行法による紙幣ばかりで此の外硬貨として補助貨幣が流通してゐるだけである。試みに獨逸に於ける近年の貨幣流通状況を調べて見ると、一九二五年末には五十二億ライヒスマルクの通貨が流通してゐたが、内九割は中央銀行、レンテン銀行、私立發券銀行の紙幣で、僅に一割が補助硬貨である。一九二六年末に於ては五十八億ライヒスマルクの貨幣が流通してゐたが、其の内約八割七分は紙幣而かも總べて不換紙幣で残りの一割三分が補助貨幣である。金貨は全然流通してゐない。然らば是等の紙幣で一ライヒスマルクといふのは金貨の一定量(貨幣法の示せる單位)を標準として流通してゐるかといふに、全くさういふ事實はない。貨幣法の一ライヒスマルクの金分量は單に對外關係に於て、金本位を標榜する獨逸のマルクの實價は是程のものといふことを示すだけのことである。新通貨一ライヒスマルクの購

買力(貨幣價值)は、歐洲大戰直前の一マルクと同等の購買力を有せしむることを趣旨としたもので、其の一マルクの購買力は多年の流通によりて大體定まつてゐた譯である。

元來一九二三年及び一九二四年の獨逸幣制の大改革(寧ろ革命と稱するが適當である)は、大戰争後紙幣麻克の低落甚しく、慘落のどん底といふ可き一九二三年の秋には爲替相場は一兆分の一程度に崩潰し、對内關係に於ても麻克紙幣の價值は紙屑と殆ど變りないまでに崩潰し、如何とも收拾し難い混亂状態となつた。事態は斯の如く窮迫した爲め一種の幣制革命を斷行し、紙幣一兆麻克を一レンテン麻克に切下げ(一九二三年十月)新貨幣法及び新中央銀行法の制定成るに及び(一九二四年八月)法律の規定にて一兆麻克一ライヒスマルク、一レンテンマルク一ライヒスマルクといふことを明示したのである。斯くて單位の名稱こそ一ライヒスマルクなる新名稱を用ひたけれども、實質は一ライヒスマルクの購買力を戰前の一麻克の

それと同等ならしむることを目的とし、それを達成したまでである。斯様な次第であるから單位の購買力は新貨幣法の制定によりて初めて定まつたのではない。新貨幣法では單に獨逸が長年單位として使用して來たもの(即ち麻克)の長年の使用により成生した或る分量の購買力を追認したゞけのことである。

其の他の諸國も同様で、塊地利のシリングは其法律の明文にも示してゐる通り『在來のクローネ計算を廢止し新にシリング計算を實施する』(塊國新貨幣法第一條)ことを目的としたもので、『聯邦政府の歳計其他公の歳計は遅くとも一九二五年六月三十日までシリング計算に更正するを要す』(同上第四條)と定め、其他更に數條に亘りてシリング計算に變更することを命じてゐる。同法の目的は計算單位の變更が主なる目的で、一シリングの金純分に關する規定は寧ろ形式的のものに過ぎないのである。何故なれば本法實施後にありても國內通用の貨幣は各國と同様矢張り紙幣のみで

ある。而して紙幣シリングの通用價值は金の一定量の規定にて新に相場づけられたものではなく、從來通用のクローネとの比價により相場づけられ通用されてゐるやうな次第である。之を換言すれば新單位シリングの流通價值は一シリングに含まれる金分量の規定(同法第九條)ではなく、『クローネとシリングとの換算は一萬クローネを一シリングとす』(同法第二條)といふ規定により定まる可きものである。而して其の購買力(一單位の購買價值)は多年の流通により略ぼ定つてゐるが、それが貨幣政策の如何、財界の景氣如何等により絶へず變動するものである。此の變動を出來得る限り調節し、一單位の購買力を十分安定せしむることが、通貨政策上では勿論財政經濟の全般から見ても重要なことである。獨逸、塊地利其他の諸國に於ける新單位の採定は要するに貨幣價值安定(Monetary Stability)の目的を達成するの手段であつて、果して是により貨幣の價值は大體安定したやうな次第である。

白耳義の新貨幣令では明かに新單位ベルガ (Belga) は白國貨幣の對外爲替相場を表示するために設けたものであることを表明してゐる。獨逸といひ奥國といひ、白耳義といひ其他最近幣制改革を實行した諸國の新幣制の外形は、メタリスムスの單位價值に關する思想を踏襲したやうであるけれども、事實は貨幣單位の金分量に關する規定は對外的に爲替相場の安定を實現さするものに外ならない。此の現象を目撃して私は今から二十餘年前當時獨逸ストラスブルヒ大學の教授であつたクナップが其著『貨幣國定説』に於て『外國に對して正貨、内國に對して紙幣』¹⁾ „Fürs Ausland bares, fürs Inland notales Geld“ と稱したことの名言たるを歎賞しない譯には行かない。之を要するに大戰後の貨幣現象に徴するも、貨幣の單位の價值は本位貨幣の一單位の金分量により決定されるのではなく、多年の流通により自然に生成されるものと解することが正當であると思ふ。

貨幣の單位を斯く解釋することは名目學說 (Nominalismus) に屬する學者

1) G. F. Knapp, Staatliche Theorie des Geldes. (4 Aufl.) S. 261.

の殆ど共通の意見である。尤も歴史的の生成物であるといふことは一定不動であるといふ意味ではない。常に變動はするけれど、大體の見當は多年の貨幣使用にて定つてゐるといふだけのことである。而して貨幣の單位に對する此種の解釋は今日の各國の貨幣流通の實狀に鑑みて十分是認せらるゝ次第であるが、最後に我國の一例を附加すると、我國の貨幣法では純金二分を價格の單位とし是を圓と稱すと定めてゐるけれど、大正十三年圓價慘落の當時にありては、政府は公然正金銀行をして純金拂下値段を一匁六圓五十錢程度に引上げしめた。一匁六圓五十錢といへば一圓にて得られる金分量は一分五厘餘である。それならば爲に通貨(日銀兌換券)の流通價值が低落したかといふに此金拂下値の引上は何等影響はなかつた。尤も爲替慘落の影響は既に幾分日銀兌換券の對内價值の上に現はれてゐたけれども、その率は輕微なもので爲替の低落率とは比較にならなかつた。¹⁾ 此の實例に見ても單位圓の購買力は地金價の騰落に基いて上に下に動く

1) 詳細は拙著爲替問題十講 pp. 33-38. を見よ

ものではない。換言すれば圓の價值は地金の價值により定まるものでないといふことが明確に實證せられたことと思ふ。

第四章 一般的收受性

私は貨幣を定義して價值を共同的に表示し、財貨交換の仲介として一般に收受されるものと稱した。而して價值表示の意義及び此の作用を全うするに必要な「貨幣の單位」の意義に就ては既に前々章及び前章に於て究明した。貨幣の他の職能は財貨交換の仲介であるが、此の職能を盡すに必要な條件は何人も無條件で收受するといふ性能である。貨幣の概念に就ては種々の異説があるに拘らず、此の性能の必要は殆ど總ての貨幣學者が強調する所である。『一般的收受性』“General acceptability”なるものが即ちそれである。アダム・スミスの國富論中にも此の思想は既に十分に現はれてゐる¹⁾。現代の學者に就て一二の例を挙げれば米國のフヒシヤ¹⁾は貨幣を定義して『貨幣といふのは交換に際して何人でも受納するものであら

1) Adam Smith, The Wealth of Nations, Chap. IV.

ねばならぬ。而して交換に際して一般に受納されるものは貨幣と稱することが出来る¹⁾。要するに『何物に限らず財との交換の爲めに一般に受納されるものを貨幣とす²⁾』“Any commodity to be called ‘money’ must be generally acceptable in exchange, and any commodity generally acceptable in exchange should be called money”... “We define money as what is generally acceptable in exchange for goods.”と云つてゐる。又英國のロバートソンは『財貨の代價又は債務の辨濟として一般に收受せられるものは總て貨幣と稱す可きである』³⁾“In this book, the term money will be used to denote anything which is widely accepted in payment for goods, or in discharge of other kinds of business obligation.”と稱してゐる。フヒンジャーは“General acceptability”と稱し、ロバートソンは“Widely accept”と稱してゐるが何れも同一の思想である。獨逸のリーフマンは貨幣概念は抽象的のものと力説してゐるが、それでも貨幣の本質は絶へず流通して何人にも收受される可きものであらねばならぬことを論じてゐる⁴⁾。

1) Fisher, Purchasing Power of Money. p. 2

2) Fisher, *ibid.* p. 8

3) D. H. Robertson, Money. p. 2.

4) Liefmann, Grundsätze der Volkswirtschaftslehre, Bd. I. S. 93.

Liefmann, Geld und Gold. S. 35.

貨幣の發達史に於て皮革類や貝殻類、穀物などの類が貨幣として通用されたのは其時代に其地方にありては是等の或物が最もゼネラルアクセプトビリティを有してゐたからである。併しながら皮革や貝殻や、是等は一般的收受性が十分であるといふ譯に行かぬ。其收受される地域も狭い。收受する人々も多數ではない。此の不便を去り、一貨幣の一般的收受性を十分に發揮するために案出されたものが、金屬貨幣 (Metallic Money) である。就中金貨が貨幣として最も永い壽命を有してゐるのは一般的收受性が最も完備してゐるからである。金屬貨幣就中金貨が此の性能を十分に備へてゐるといふ所以は、それ自身實價 (Substanzwert) を有し何人も此の實價を信用するからである。貨幣の形體は今後に於ても色々と變化するであらう。さりながら如何に其形體が變化しても、ゼネラルアクセプトビリティは貨幣が交換の一般的媒介具たる職能を盡す上に於て缺く可からざるものであるから、此の性能が消滅したならば嘗て貨幣であつたものも貨幣と

は稱し難いことになる。是を我國に見ても徳川時代などは米穀が一種の補助貨幣たる觀を呈してゐたが、今日では米穀は貨幣であるといふ譯に行かぬ。歐洲大戰當時の露國のルーブル紙幣は、今では東京銀座街の夜店で一種の玩弄品又は記念品として賣物に出てゐる。帝政時代のルーブル紙幣が貨幣たる資格を失ふたのは之を貨幣學理から云へば貨幣として一般收受性が消滅したからである。或は之に反對してそれは帝政が没落した結果であるといふ人があるであらう。併し帝政が没落しても若しルーブル紙幣に一般的收受性が残つてゐる間は貨幣たる資格が残存してゐるのである。其の例は獨逸でも大戰の末期に革命起り、カイゼルの政治は没落したけれども、麻克紙幣は貨幣として残存した。それは一般的收受性が依然存在したからである。私は學理としては爾かく解することが妥當であるやうに思ふ。

所謂預金貨幣(Deposit Money)が果して貨幣であるか否かは貨幣學上賛否

兩論の分れる所であるが、預金貨幣が貨幣であるか否かは、之が一般的收受性を完備してゐるや否やの實際事情を考察して後、初めて決定す可きものであると思ふ。私は此の點からして所謂預金貨幣を貨幣の一種となす説には同意を表し兼ねる者である。最近貨幣學上の新學説として貨幣抽象説を主張するものがある。リーフマンの如きは貨幣の本質を心理的に論究し、貨幣の本質は抽象的の概念であるから、貨幣の様式の無體化が寧ろ理想であるといふ意味の主張をなしてゐる。我國にも新進の學徒の中には是に共鳴するものが稀ではないやうである。而して貨幣の無體化を高調するものゝ引用するは預金貨幣である。貨幣は素材上の價值を保有する金屬貨幣から、素材上價值のない紙幣に進み、更に轉化して何等形態ない預金貨幣にまで進んだ。形態なき預金貨幣こそ貨幣進化の方向を指示するものであるといふ意見であるが、私は此の新説には同意を表し兼ねる者で、貨幣は具象的實在物であるといふ學説を支持せんと欲するものである。

私が具象的實在説を主張するのは、メタリストの如くに貨幣はそれ自體價值を有せねばならぬ(素材的價值を有せねばならぬといふ意味)といふ思想を根據とするものではない。貨幣は具象的實在物でなければ交換の媒介たる職能を全うすることが出来ないからである。是に反對するもの、引例するのは預金貨幣である。我々は銀行預金の振替により貸借の決済即ち交換の媒介をなすことが出来る。銀行預金は抽象的概念ではないけれども有體物ではないといふのが其主張である。然しながら假りに預金貨幣が今日既に貨幣であるといふ前提を承認しても、銀行の預金は小切手の使用なくして交換の媒介たる職能を全うする事が出来るであらうか。帳簿面の振替といふことは小切手の如き證券の権利移轉を表明するものがあつて、初めて貸借決済の一般的手段たり得るものである。如何に信用が発達しても、権利移轉の表徴たる證券(小切手の類)を離れたる單なる帳簿面の振替が、貸借決済の手段として常用されることは想像し難いことである。

百歩を譲つて之を想像し得るとしても、それは非常な不便で一種の退化である。要するに具象的實在物にあらざれば、一般的收受性を發揮し、財貨交換の仲介手段たる本分を盡し得ないのである。此の結果として抽象學説の代表者リーフマンは「貨幣には二つの概念がある。一つは抽象的概念他は具體的概念である。前者は價格單位、購買力單位であつて、後者は鑄造貨幣、紙幣の如き貨幣表徴である。」¹⁾ „So gibt es zwei Geldbegriffe, einen viel wichtigeren abstrakten, gleich Preisinheit, Kaufkraft einheit, und einen konkreten gleich Geldzeichen, Münze und Papiergeld.“ と論述してゐる。リーフマンが貨幣の抽象的概念を力説しながら、他に具體的概念としての貨幣の存在することを語るは明かに矛盾である。計算單位は貨幣そのものではない。貨幣たる職能を盡すに必要な條件に過ぎない。更に又リーフマンは貨幣の本性は流通にあり一般的收受性にありといふ學説を是認しながら、轉々流通に不適當なる抽象的概念を貨幣の本質となすは是亦矛盾せる主張と

1) Liefmann, Allgemeine Volkswirtschaftslehre. S. 20.

稱す可きである(第八章『預金貨幣論』参照)。

第五章 貨幣流通の原理(其二)

— 金屬學說の主張と其の批評 —

貨幣には色々の種類がある。曰く本位貨幣、曰く補助貨幣、曰く金屬貨幣、曰く紙幣、同じく紙幣にも政府紙幣、銀行紙幣等種々の區別がある。是等の貨幣即ち通貨が其貨幣としての職能を盡し得るのは何が故であるか。之を別言すれば貨幣が經濟社會の取引決済手段(交換の仲介)として圓滑に流通する所以のものは何に基づくのであるか。元來貨幣の特性は流通といふことである。貨幣が他の財貨と異なる重要な點は、前者は一人から一人へ絶へず轉々し流通するを特色とし、後者は寧ろ靜止の状態即ち一人の所に長く留まることを特色とすることである。他の一般財貨にありては財貨の獲得は是を消費することを目的とする場合が多いが、貨幣はその素

材を消費して慾望を満足せしむるものではなく、是を流通せしめて慾望を満足せしむ可き財貨獲得の手段となすものである。貨幣を通貨と稱し、俗語にてはあ、あ、(歩く意味か)と稱し、或は往時の貨幣に通寶なる名稱を常用し、たとへば支那にては開元通寶(唐代)、宋元通寶(宋代)、至大通寶(元代)日本にては天正通寶(織田時代)、慶長通寶(豊臣時代)等の名稱を用ひ、外國語にて貨幣をカレンシー (Currency) と稱するは皆貨幣の流通性に因めるものである。

(英語の Currency は羅旬語の Currere (走る) から轉化したもので、Currency の本來の字義は Continuous Flowing —— 絶えず流れること —— の意味であるといふ¹⁾。貨幣の流通性は貨幣の一般的收受性と密接なる關係あるものであつて、一般的收受性あればこそ貨幣は圓滑に流通し得るのである。貨幣が流通性を特色として廣く一般に收受されることは貨幣が財貨交換の媒介具たる職能を盡す上に缺ぐ可からざる必要的條件である。

然らば貨幣は如何なる理由に基いて多くの人々の間に圓滑に收受され

轉轉流通するのであるか。此の問題を學理的に解決することは、即ち貨幣の本質は何であるかといふことに答へるものであるが、此の貨幣の本質に就て永年傳統的に經濟學者の信念を支配し、而して永年各國の貨幣政策の基調をなしてゐたものは金屬學說の貨幣思想である。金屬學說の信念に依れば、貨幣が貨幣たるの職能を盡し得るのは貨幣自身その表徴する價值と同一の實價を有するからである。我國の五圓金貨が五圓の價值を以て流通するのは、其の金貨の包含する純金一匁が五圓の實價を有するからである。又日本銀行兌換券の五圓札が、五圓の價值を以て圓滑に流通するのは、其紙幣面に記載されてある通り、何時でも日本銀行で其持參者に對し金貨五圓と引換ゆることを約し、金貨五圓と同一の實價を有すると同様であるからである。是が即ち貨幣流通の原理としてメタリストの思想を支配する信念である。

メタリスムスの思想が永年多數の經濟學者の信念を支配し、各國の貨幣

1) W. F. Spalding, The Functions of Money, p. 3. p. 37

制度の基調をなすに至つた理由の第一は貨幣發達の歴史に存してゐる。貨幣發達の歴史からいへば人類が貨幣を便宜とし是を使用するに至つたのは何人も價值ありと認めてゐる物品と交換して置けば、他日その物品にて自分の必要とする他の物品と交換することは容易であるといふ信念に基いてゐる。此の何人も價值ありと認めて、他の價值との交換の仲介具として使用されるものが即ち貨幣である。太古の牧民が家畜を貨幣として使用したのは是が爲である。金屬を最も早く貨幣として使用したのは太古のエジプトであるといひ、或はバビロンであると傳へられるが、何れにしても貨幣そのものゝ實價を離れて貨幣なるものを想像するは殆ど不可能であつた。而してエジプト時代バビロン時代の秤量貨幣は、リヂヤ王國にて鑄造貨幣となつて現れ、顯著な進歩を示したが、秤量貨幣が鑄造貨幣に進んでも貨幣觀念の基礎は金屬の實價といふことで、貨幣の單位といふのは、是を歴史上の事實に徴すれば、貨幣を構成する金屬の一定重量といふこと

ゝ同一であつた。

試みに一二の例を挙げると古代の羅馬にありて最初の鑄造貨幣と稱せられるセルピウス・トリクス時代の貨幣の單位一ポンド(Pondo)は銅の重量一ポンドであつた。銅の重量一ポンドの價值と貨幣一ポンドの價值は同一であつた。英國でも『ウキリアム・ゼ・コンクェラー』(William the Conqueror)時代にありては一ポンドの重さの銀は同時にまた計算のポンドであつた。ポンドは金屬の重量と貨幣の單位と兩者を表示した¹⁾とサー・ロバート・ピールは云つてゐる。貨幣發達史上貨幣單位の價值と貨幣を構成する金屬の重量の價值は同一であつたといふことに就てアダム・スミスも其の著『國富論』で次のやうな事實を記述してゐる。²⁾

“The denominations of those coins seem originally to have expressed the weight or quantity of metal contained in th m. In the time of Servius Tullius, who first coined money at Rome, the Roman As or Pondo contained a Roman pound of good copper.

1) 一八四四年銀行條例制定當時 Sir Robert Peel の有名なる演説の一節
2) Adam Smith, The Wealth of Nations. Bk. I. Chap. IV.

It was divided in the same manner as our Troyes pound, into twelve ounces, each of which contained a real ounce of good copper. The English pound sterling in the time of Edward I. contained a pound, Tower weight, of silver, of a known fineness. The Tower pound seems to have been something more than the Roman pound, and something less than the Troyes pound. This last was not introduced into the mint of England till the 18th of Henry VIII. The French livre contained in the time of Charlemagne a pound, Troyes weight, of silver of a known fineness. The fair of Troyes in Charlemagne was at the time frequented by all the nations of Europe, and the weights and measures of so famous a market were generally known and esteemed. The Scots money pound contained from the time of Alexander I. to that of Robert Bruce, a pound of silver of the same weight and fineness with the English pound sterling. English, French and Scots pennies too, contained all of them originally a real pennyweight of silver, the twentieth part of a ounce, and the two-hundred-and-fortieth part of a pound.

The shilling too seems originally to have been the denomination of a weight.

貨幣の單位が金屬の重量の或る一定量の名稱と同様であることは我國でも徳川時代の貨幣制度が重量の單位「兩」を貨幣の單位とし、支那では今日でも「兩」を單位としてゐることも是を考察することが出来るが、貨幣制度が變化するに従ひ、重量單位の實價と貨幣單位の實價とが一致しないやうになつたことは東西皆同様である。前に引用した一八四四年のサー・ロバート・ピールの有名な演説中の他の一節に『其の後通貨の改鑄により非常な變更が行はれたが、それは名目に對してではなく、バウンド・スターリングの金屬的實價に就てゝあつた。降つてエリザベス朝の末期に至り當時の價値標準たりし銀は決定的重量を與へられ、爾來銀標準の切下は固く拒否されたが、一八一六年に至り金が唯一の價値標準となつた』と陳べてゐる。

秤量貨幣制度が鑄造貨幣制度に進化し、貨幣單位なるものが極めて重要な働きをなすやうになつても、而して其價値標準が銅から銀に進み、銀から

金に進んでも、貨幣の価値は其の包含する金属の価値それ自身であるといふ思想は一般の貨幣使用者の信念を支配してゐた。斯くて此の思想は貨幣學上の基礎概念となり、各國の貨幣制度は總べて此の思想に基いて創設されたのである。

然しながら金属學説の主張は之を學理的に論究したならば多くの人々が信ずるやうに合理的の主張ではないことが明瞭になつて來る。貨幣生成の歴史からいへば、幼稚の經濟社會にありては、貨幣の素材価値を離れて、貨幣なるものゝ存在を想像し得なかつたが、今日の進歩した貨幣現象からいふと、それは一種の迷信たることを免れない。貨幣として必要な條件は何人にも收受されることで、貨幣がそれ自身素材的価値を有することは貨幣を圓滑に流通せしむる上に便利であるけれども、素材的価値がなければ貨幣として流通し得ないといふのではない。幼稚なる經濟時代では無価値のものを貨幣として流通せしむることは不可能であつた。相當進歩

した經濟時代でも無価値のものを貨幣として圓滑に流通せしむることは容易でない。圓滑に流通しないものは貨幣ではない。假令其名稱は貨幣でも學理上から見ては貨幣ではあり得ない。是等の時代にありては無価値のものでは貨幣として圓滑に流通し得なかつたから、貨幣は必ず素材的価値を具備するものでなければならぬといふ信念を生じたのは、無理もないことであるけれども、是は思想上の一つの混亂たるを免れない。金属論者の貨幣學上の誤謬は實に此の思想上の混亂に基いてゐるのである。貨幣の素材的価値といふことゝ、圓滑なる流通といふことは思想上では別種のものである。前者は原因であつて後者は結果である。往昔の貨幣經濟では此の原因なくして此の結果を生ずることは想像し得なかつたから、兩者は同體のもので、たゞ異つた二つの方面(価値の方面と流通の方面)から觀たものに過ぎないといふ思想が行はれた譯であるけれども、元來貨幣の素材価値と貨幣の流通とは、全然別種の概念であるから圓滑なる流通といふ

ことが他の原因からも生ずることは當然あり得ることである。而して素材價値の無きものでも貨幣として圓滑に流通し得ることを證明したものは即ち紙幣である。金屬學說の貨幣論を眞理であるとするれば、紙幣は貨幣でないといはなければ論理が立たないことになる。であるからメタリストの内には紙幣は貨幣でないといふものが多いけれども、それは今日の進化せる貨幣現象の顯著なる事實を餘りに無視した妄論である。紙幣の歴史も可なり古い(詳細第四編紙幣の研究第二章紙幣の歴史參照)が、往昔の紙幣は貨幣の補助手段に過ぎなかつた。斯かる時代には或は紙幣は貨幣の變態である。正しい意味の貨幣ではないなどといつて理義を曖昧にし得たか知れないが今日にありては紙幣が即ち殆ど貨幣の全部である。此の貨幣現象は歐洲大戰のため特に顯著となつたものであるけれども、決して戰爭に原因せる變態的一時的の現象ではなく、今後にありても永く繼續す可き貨幣現象である。金屬學說の爲に辯護するものは「今日の文明國にて

完全な紙幣といふのは兌換券であつて、それは正貨の代表物に外ならぬ。即ち正貨と同一の價値があるから流通するのである」といふけれども、私はその點にも異論があるばかりでなく、その理由では不換紙幣が貨幣として圓滑に流通し得る理由は全然説明し得ない譯である。歐洲大戰後全世界の紙幣は殆ど不換紙幣のみとなつたこともある。英國のカレンシー・ノートや英蘭銀行券は一九二五年の金輸出解禁後のありても此の意味に於ける兌換券とは稱し得なかつた。我國の日本銀行兌換券でも現在の如く金輸出禁止令、金鑄潰禁止令等の實施に藉口し、事實上金兌換の請求を拒否してゐる状態では兌換券ではない。不換紙幣であるといふことが適當であると思ふ。假りに我國の日銀兌換券は兌換紙幣であるとしても獨逸、奧地利、匈牙利、露西亞等の諸國には不換紙幣が流通してゐる。その表面は金本位の恢復を裝ふてゐる國でも事實は不換紙幣が流通してゐる。不換紙幣の發行といふことは貨幣史上常に行はれたことであるけれども

1) The Gold Standard Act, 1925, 第一條

も、今回の歐洲大戰程不換紙幣に就て、良い意味に於て悪い意味に於て、色々の體驗を與へたものはない。歐洲の最近の紙幣問題を皮相的に觀察する人は、不換紙幣の濫發の苦い經驗のみを重視するやうであるが、それは貨幣學理の研究としては一方にのみ偏した取扱方である。歐洲大戰が開始されるや、各國舉つて不換紙幣のみを使用するやうになつた。今日にありても依然不換紙幣によりて貨幣經濟上の有らゆる決濟を處理してゐる國は尠くない。之は何を語るものであるかといへば、不換紙幣が貨幣の一形式として非常なる長所を有することを示すものである。私は紙幣謳歌者ではないけれども、斯くの如く不換紙幣を使用して貨幣經濟の實際を處理しつつあるを目撃しながら、動もすれば不換紙幣そのものを蛇蝎視するメタリストの謬見に對しては、深き遺憾を禁じ得ない次第である。

以上の批判により、貨幣の貨幣たる所以は、貨幣そのもの、素材的價值に存すとなす金屬學說の貨幣理論が今日の貨幣現象を説明す可く、餘りに因

襲的迷信的であることは、甚だ明瞭であると思ふ。

第六章 貨幣流通の原理 (其二)

——貨幣國定説の主張と其の批評——

貨幣の本質は何であるかの問題を真正面から根本的に究明して、金屬學説の永年の信念を根柢から覆したのは所謂名目學説 (Nominalismus) の學徒である。私は名目學派の貨幣本質に對する代表意見としてクナップの主張の二三を摘記して見る。クナップは其の著『貨幣國定説』の劈頭に於て

一貨幣は法制の創造物である。貨幣は歴史の經過に於て種々なる形體に現はれてゐる。であるから貨幣學理は唯だ法制史的たり得るのみである¹⁾。 „Das Geld ist ein Geschöpf der Rechtsordnung; es ist im Laufe der Geschichte in den verschiedensten Formen aufgetreten: eine Theorie des Geldes kann daher nur rechtsgeschichtlich sein“

1) Knapp, Staatliche Theorie des Geldes, S. 1.

と稱し、貨幣が貨幣として流通するのは國家の力である法制の力であると主張し、貨幣そのもの、素材價值により流通するものでないことを斷案してゐる。進んで其第二節に入り、

二貨幣は表券的の支拂要具たることを意味する。…表券的であるといふことは支拂要具(貨幣)の製造に貴重な素材を用ゆることを阻止しはしないが、さればとて是を要求するものではない。…斯の如きは表券性によりて貨幣の概念が其の素材から獨立することが出来るからである。 „Geld bedeutet stets chartales Zahlungsmittel.“ … „Die Chartalverfassung verhindert nicht die Verwendung kosbarer Stoffe zur Herstellung von Zahlungsmitteln, aber sie fordert es auch nicht.“ … „Und dies geschieht deshalb, weil durch die Chartalität der Begriff des Zahlungsmittels unabhängig wird vom Stoff.“

と論じ、貨幣は名目的のものであつて、素材的價值から獨立し得べきことを

1) Knapp, a. a. O., S. 31-32

陳べ、金屬學說の思想は貨幣發達の路程に於て普通に存した事實貨幣は素材的にも價值を有してゐるといふ事實を絶對的の必要條件と誤信した結論であることを主張してゐる。

クナップに續いてペンディクセンやリーフマン等の如き貨幣學者が名目學說を高調し、クナップの學說を修補し、其完成を努めた。従つて名目學說といへども、其の主張の各部分に就ては、色々と異つた主張が存してゐる。又同じ名目論者でも其の特に高調してゐるところは同様でない。例へばペンディクセンはクナップが法制史的に貨幣の名目性及び法律的効力を力説したるに對し、貨幣の本質に就て經濟上から考察を試み、貨幣の經濟的本質は生産と消費との間の仲介者たることであると稱し、貨幣は單なる表徴(Zeichen)記號(Symbol)であつて價值を有せざるものとなし、貨幣を以て價值の表示となす以上は、貨幣の價值に關する問題を云々するは矛盾である。貨幣の價值は自己のものではなく傳來的のものであつて、貨幣によつて購

買し得る財貨又は勞務の價值を表示するに外ならぬと云ふ意味の主張を高調してゐる。¹⁾

斯の如く同じくノミナリスムスの學徒にても其の特殊研究の方面や其意見をエキस्प्रेसする形式などは各々異つてゐるが、試みにクナップに就て其主張の骨子を點檢すると左の二點に歸着するやうに思ふ。それは(一)貨幣は表券的名目的のものである。貨幣に於て重要なのは單位の問題である。貨幣は其素材價值と離れて存在するものである。

(二)貨幣が貨幣として流通するのは法制の力である。國家の布告(Die Staatliche Proklamation)によるものである。貨幣そのものに素材的價值が備はつてゐる爲に流通するのではない。

と云ふことである。

貨幣は表券的名目的のものであると云ふノミナリストの主張の骨子は肯定すべき眞理である。貨幣の素材的價值と貨幣そのものとは概念に於

1) F. Bendixen, „Das Wesen des Geldes.“ „Geld und Kapital.“

等參照

ても性質に於ても全然異なるものである。金屬學說の祖述者が此の根本概念に透徹する所なく、貨幣の本質は當然其の素材價值に存するものとのみ信じて疑はなかつたことは、眞理討究者の態度としては不徹底たることを免れなかつた。名目學說の學徒が此の點を根本的に究明し、貨幣の本質は其表券性、名目性に存してゐることを明かにしたために紙幣が貨幣たり得る理由も初めて明白となつた。又此の學說は金屬貨幣が貨幣たる理由に就ても何等支障なく説明を與ふことが出来る。貨幣は價值の表徴であるといふことは其の素材價值とは無關係であるから、不換紙幣が貨幣たり得る所以も、補助貨幣が貨幣たり得る所以も、完全に説明し得るのである。名目學派が貨幣の本質を學理的に根本的に究明した功績は没し難いものである。

名目論者の主張は歐洲大戰前にありては單に學界の一部にありてのみ共鳴者があつただけで、實際的勢力は甚だ微々たるものに過ぎなかつたが、

歐洲大戰中及び大戰後の幾多の貴重なる貨幣現象の體驗によりて、今日にありては貨幣學說としてはメタリストの主張は殆ど覆へされ、貨幣政策の上にもノミナリストの主張に基くものが色々と實現するやうになつた。其の一例は英國の通貨政策の變更である。英國は金本位制の本案本元である。金貨本位制の特色は金貨が廣く市場に流通することである。而して此の現象が英國に於て遺憾なく目撃せらるゝことは英國金貨本位制の誇りであると稱し、實際家は勿論、多數の貨幣學者なども之を承認するの風があつた。¹⁾（一方我國の如きは明治三十年に金貨本位制を實施しながら市場には金貨が殆ど流通しない。是は貨幣制度の不堅實なる證左で恥づべき現象であるとなすものが多數であつた。）是は要するに金屬學說の誤つた傳統的信念に囚はれたものであつたが、其の英國でも歐洲大戰中から大戰後にかけての經驗にて、市場に金貨を流通せしむることの無意義なるを了解し、一九二五年四月金輸出の禁止は解除されても、國內の流通貨幣は紙

1) 詳細は第五編「正貨の研究」参照

幣のみを使用することが依然行はれてゐる。英國政府が斯の如き貨幣政策を採るに至つた理由は、開戦當初にありてこそ、正貨集中の必要に出發して之を行ふたのであるが、今日は朝野ともに貨幣思想が一變し、たとへ正貨そのもの、効用を重要視する人でも國內流通の貨幣として金貨を使用するは有害無益であると信ずるやうになつた。而して英國の此の貨幣政策は一九二八年五月の幣制改革に於て恒久的の制度として確立され今後如何に正貨が充實しても國內流通の貨幣としては戦前の如くに金貨を用ゆることなく紙幣のみを使用せしむることゝなつた。私は茲に一例として英國の貨幣政策の例を引用したが、要するに大戦後世界の總ての國に於て紙幣が變則的の貨幣でなく、正常の貨幣として是認され流通してゐるのは、名目學說の主張せる貨幣の表券性といふことが世界の貨幣政策に於て理論的にも承認されたためであると思ふ。

斯くの如くノミナリムスの學徒が貨幣の名目性を主張し、貨幣の本質の一面を學理的に究明した功績は没す可からざるものであるが、併しながら『貨幣は法制の創始物である。貨幣が貨幣として流通するは國家の布告に基づくものである』といふクナップ等の主張は果して正しいものであらうか。私は此の點に就ては同意を表しかねるものゝ一人である。私は幾多の事實を擧げて貨幣國定說の肯定し難い理由を論述して見たい。

思ふに貨幣國定說の創始者ともいふ可きクナップは、獨逸帝政が最も旺盛であつて、國權が十分確立してゐた際に、當時の貨幣現象を必然的な而かも永久的な状態であると速断して、貨幣國定主義を創案し是を高唱したのではあるまいか。歐洲大戦後特に一九二三年、二四年頃麻克紙幣が大混亂を演じ、國權の發動による合法的の貨幣であるとはいへ、それが貨幣としての任務を盡し得なかつた状態に對しては如何の感じがあるであらうか。

貨幣の歴史を考へて見ると、紙幣の最も早く出現したのは支那であつた。唐代には寶鈔と稱する紙幣が發行され、五代末から宋代の初期(西曆九〇〇

年から一〇〇〇年にかけては交子と稱する紙幣が行はれた。而して始めて交子を發行したのは政府ではなく蜀の富民であつたといふ。(第四編紙幣の研究、歴史の章参照)。私が茲に交子を引用したのは、此の古い紙幣が蜀の富民によりて發行されたといふ事實が、貨幣國定説を疑はしむる一つの實例であるからである。國定説の長所は金屬説と異り、紙幣が一種の貨幣であることを説明し得ることに存してゐるけれども、世界の古い紙幣として傳へられてゐる支那五代末の紙幣の流通が、民間富豪の信用に基づくものであつたといふことは貨幣學理の歴史的考察として看過し難いことであるやうに思ふ。

更に種々の史實を探查すると、我國に於ても鎌倉時代足利時代には、支那の宋朝明朝の銅錢が流入し貨幣として自由に流通してゐた。又近來の事實に徴しても支那にては外國の貨幣が貿易港其他に流通してゐる。即ち墨西哥弗 (Mexican Dollar) 西班牙弗 (Spanish Carolus Dollar) 香港弗 (British Trade

Dollar) 印度支那銀 (Indo-Chinese piasta) 米國弗 (American Trade Dollar) 日本圓銀等が流通してゐる。此の内一番古いのは西班牙弗で、支那人は之を大洋と稱し、十六世紀の中頃に始めて輸入されたものである。最も廣く流通してゐるのは墨西哥弗で、支那人は鷹洋と稱し、支那の通貨として極めて重要な働きをなしてゐる。斯の如く外國の貨幣が他國に流通するのは何が故であるか。貨幣が法制の產物であるならば法律の效力の及ばない國外にありては貨幣として流通し得ない道理である。而かもそれが支障なく流通するのは貨幣國定説にては説明が出来ない譯である。

支那は幣制の複雑なところだけに貨幣學の研究には豊富なる材料が存してゐる。(現代支那では約百七十種の通貨があるといふ)¹⁾私は更に貨幣國定説の不完全を指摘するために、支那に於て外國銀行が紙幣を發行してゐる實例を引用したい。支那本部に於て紙幣を發行してゐる外國銀行の重なるものは左の如くである。

1) H. B. Morse, The Trade Administration of the Chinese Empire.
に據る

- 一 滙豐銀行 "Hongkong and Shanghai Banking Corporation." (英國の銀行 本店香港)
- 一 麥加利銀行 "Chartered Bank of India, Australia and China." (英國の銀行 本店倫敦)
- 一 花旗銀行 "National City Bank" (米國の銀行 本店紐育)
- 一 東方滙理銀行 "Banque de L'Indo-Chine." (佛蘭西の銀行 本店巴里)
- 一 華比銀行 "Banque Belge pour l'Extranger" (白耳義の銀行 本店ブラッセル)
- 一 橫濱正金銀行 (日本の銀行 本店橫濱)
- 一 臺灣銀行 (日本の銀行 本店臺北)

是等の外國銀行の發行せる銀行券は上海其他開港市場を中心として流通してゐる。其流通額は左の通りである。

在支那外國銀行紙幣流通高¹⁾

年	滙豐銀行	滙理銀行	麥加利銀行	花旗銀行	華比銀行	正金銀行
民國元年	二四、八二六、一六元	一、七三〇、一〇 ^法	七四五、二二三 ^磅	五七、七二三 ^弗	一、一七一、七三 ^法	六、八三三、七三 ^円
同 二年	二四、八三六、一六	一、六四六、〇五 ^法	八三、五九一	四九六、〇五 ^弗	一、四三九、〇三 ^法	八、一三三、六五
同 三年	二七、三三三、八三	七三、三二、七 ^法	—	四八七、三九五	—	六、六三三、八五 ^法

1) 在支外國各銀行の營業報告に據る

同 四年	二五、五二二、四八 ^法	八九、一七、八五 ^七	九七、一三六	五五、九九九	—	七、一九七、九四 ^八
同 五年	二九、二五〇、三三 ^九	九三、〇四、二六 ^九	—	七九、六四	—	一、八、〇〇、五四 ^七
同 六年	一〇、〇〇五、四四	一三、六六九、〇七 ^六	九三、九六一	一、三〇、三三	—	一〇、〇一三、〇八 ^六
同 七年	二五、〇〇五、四四	一七、四六、三二	一、五六、三三	一、四三九、六四 ^六	—	三、六〇一、七七一
同 八年	三〇、五九、〇五	四七、四、九六、五二	一、八〇、〇九 ^九	四、〇三、〇三 ^三	—	一、五、一三、九四
同 九年	二九、三三、六六 ^六	一〇、三三、九、一七	二、八三、六、八 ^六	三、三九、二七 ^六	—	七、五四、九五 ^九
同 十年	四四、〇四、三三	六八、一〇、五、九六 ^九	一、九六、三三	三、九三、四〇 ^五	—	八、二七、四二
同 十一年	四一、八三、六五	—	一、九六、三三	四、五三、六三 ^六	—	五、八三、五七 ^六
同 十二年	四九、九〇、九五 ^九	八三、〇、九四、一四	二、三六、二六	三、一八、一〇 ^一	—	三、三三、四三 ^三
同 十三年	—	—	一、七三、五二	四、三三、三三 ^一	—	—

(備考) 何れも各年末の流通高である。米國のインターナショナル・バンクは最近ナショナル・シティ・バンクに併合された。

斯の如く外國銀行が紙幣を發行し、それが貿易市場其他で流通してゐるのは貨幣學說の研究上何を語るものであるか。是等の紙幣は其發行銀行が外國銀行であるに拘らず、信用が鞏固であるために流通してゐるのである。支那といふ國家の力により流通してゐるものでないことは明かである。

る。尤も是等の銀行券は何れも兌換紙幣であつて、其の背後には相當の兌換準備が整ふてゐる。此の準備が紙幣の信用を鞏固にし、其流通を圓滑にしてゐるのは勿論であるが、このことは解しやうではメタリストの學說には一致するけれども、國定説ではどうしても解釋することが出來ない。是が私が國定説の不條理を證據立てる一つの材料として、支那本部に於ける外國銀行券の流通の狀況を引用した所以である。

更に是と類似の而かも一層國定説の不條理を證據立てる一例は、我國の朝鮮銀行券の滿洲及び西伯利に於ける流通狀況である。朝鮮銀行券が朝鮮内に於て貨幣として流通する所以は國定説にて説明が出来るが、滿洲西伯利に於て流通しつゝある理由は、此の學說では説明し得ない。特に西伯利にては露國の官憲は鮮銀券の流通を阻止する政策を採つてゐるけれども、浦鹽其他沿海州等にては、依然我國の鮮銀券が貨幣として流通してゐる。朝鮮銀行券の國外に於ける流通狀況は左の通りである。

朝鮮銀行券の外國流通狀況¹⁾ (單位圓)

年 月	滿 洲	支 那	西伯利	計
大正六年末	一五、五八、〇三	八、五五、五五	—	一五、六〇、五八
大正八年末	五、四四、八八二	二、四〇、七三四	五、〇五、〇五八	六、七六、六三四
昭和元年末	四、〇〇、五八〇	三、二七、一五九	四、三六、五三三	四八、四七九、二六四
昭和二年六月末	三、八三、八三〇	二、五〇、三五六	三、四〇、一七七	六、八三、三三三

(備考) 大正六年は鮮銀が正金の金券發行を引繼いだ年である。大正八年は鮮銀券の外國流通の最高記録である。

外國紙幣の流通は今日までの狀態では幣制の不完全な國又は混亂してゐる時期に行はれる現象である。私は今日の貨幣現象として支那及西伯利の例を引いたが、貨幣國定説發生の本家たる獨逸に於ても、一九二三年二四年の貨幣相場激動當時にありては、伯林其他大都市では、英國の紙幣(磅紙幣)、米國の紙幣(弗紙幣)等が流通した。本國紙幣の收受が危険がられ、却つて外國紙幣に依頼するの風を生じたのは、外國紙幣の方が變動の心配なく

1) 朝鮮銀行に特別調査を依頼して得たる鮮銀券外國流通の推定額

信用が鞏固であるからである。要するに貨幣國定説はカイゼルの全盛時代に國權が確立し、法律の力を以てすれば、一片の紙幣でも金貨同様に完全に流通し得た状態から歸納して斷定されたもので、國家の力といふことが貨幣の信用を確實にし、其の圓滑なる流通に有效であるといふ事實と、貨幣の信用其のものとを混同した謬論である。従つて支那に見るやうな複雑な貨幣現象の説明には幾多の支障を生ずるのみならず、獨逸自身の戦後の貨幣混亂状態すら學理的に説明することは出來ない次第である。

第七章 貨幣流通の原理 (其三)

——著者の見解——購買力信認説——

貨幣の本質に就て金屬學説の信念、國定説の主張、ともに學説として不備の譏を免れないことは、前二章に於て論述した通りである。然らば貨幣が鑄貨たると紙幣たるとを問はず、貨幣として流通する所以のものは何に基いてゐるのであるか。思ふに貨幣の貨幣たり得る所以は、其購買力に基いてゐるのである。而して一般の人々が其購買力を信認するからである。我々が貨幣を無條件に收受するのは、此の貨幣を所持してゐれば、何時でも我々の欲する財貨又は勞務を獲得することが出來るからである。即ち其の貨幣が種々の經濟價值を獲得する力を有するからである。然しながら購買力を有するだけでは不充分である。貨幣が圓滑に支障なく流通する

には其購買力に對する一般の信認といふことが必要である。

メタリストの學說では貨幣は素材價值があるから流通するのだといふけれども、我々は金貨に素材價值があるから常に是を受領するのではない。金貨には有らゆる財貨に對する購買力があるから是を收受するのである。金貨を鑄潰して工業製品の原料としやうといふ人は、金貨の素材を絶対に必要として之を收受するであらう。又金貨を鑄潰さずとも時計の鎖にでもぶら下げやうと思ふ人は、金貨の純金量を最も重視するに相違ないが、それ等は例外である。多くの人は金貨其のものの素材を欲するのではなく、其購買力を必要とするのである。此の人々こそ即ち貨幣としての金貨を必要とする人々である。金貨を鑄潰す爲め、或は裝飾とする爲め收受する人は貨幣としての金貨を欲するのではなく、金屬そのものを欲するのであるから、是は貨幣の本質を離脱した要求である。屢々陳べた通り貨幣進化の順序からいふと、幼稚の經濟時代では金屬貨幣を收受するに際し其の最

も重視するところのものは貨幣の素材價值であつた。特に秤量貨幣制度にありては其の購買力は寧ろ間接作用であつて直接の目的は一定量一定品位の金屬を收受することであつた。是は太古に於てのみ見た現象ではなく、今日でも支那では尙ほ目撃し得る現象である。然しながら貨幣經濟が發達するに従つて、一般の貨幣收受者が素材價值を重視する思想は漸次減退し、貨幣としての固有の作用即ち貨幣の購買力を最も重視し、購買力さへあれば其の素材は何であらうと差支ない。却つて紙幣の方が携帯に都合がよろしいといふことになる。貨幣が素材價值を離れ其購買力信認のみにより流通するやうになつて、茲に完全に貨幣としての本色が發揮されるのである。斯様な次第であるから私は貨幣の特質は其購買力である。是が貨幣として流通する所以のものは其の購買力に對して一般の信認があるからであるといふ意見を以て最も正しいと信ずる者で、假りに此學說を命名して『購買力信認說』と稱したい。此の購買力信認說の見地からい

ふと、金屬學説は貨幣の購費力信認と其の手段とを混用してゐるのである。貨幣が貨幣として流通する所以は購買力の或分量に對する一般の信認に基いてゐる。此の信用を増加し、或は維持する手段として貨幣が充分なる素材價値を有することは有効であるに相違ない。貨幣進化の道程にありては、此の素材價値といふことが、貨幣の信用維持上絶對的必要條件であつた。而して斯かる時代は可なり永くつゞいた。今日になりても此の條件は相當有效である。一九二二年のゼノア經濟會議が金本位の恢復を決議したのも、貨幣の信用維持上此の條件が有効であることを認めたからである。然しながら信用維持の手段と信用其のものとは別種のものである。是を同一視してはならぬ。メタリストの素材價値説は此の兩者を混同してゐるのである。今日の貨幣制度として金本位制がよいか、紙幣本位制でも差支ないかは、貨幣政策上の問題である。貨幣政策としては何れが貨幣の信用(購買力)に對する民衆的信認を維持する上に有效であるかといふ問

1) Genoa Conference Resolutions on Currency (1922), Resns. 5. 6.

題を骨子とし、其國々の經濟事情が如何なる貨幣制度を實施し得るかの實際上の能力問題を充分考慮して決定す可きである。貨幣の生命が購買力信認にあるといふことは學理の問題である。貨幣政策は貨幣學理に基礎を置かねばならぬこと勿論であるが、さればとて兩者を混同してはならぬ。要するにメタリストは貨幣の信用を維持する所以と貨幣の流通する所以とを混同してゐる。貨幣政策としては今日にありても、メタリストの主張に對して傾聴す可きものが依然存してゐるけれども、それが爲めに貨幣の貨幣たる所以は其素材價値に存してゐるとなすは不合理である。

貨幣國定論者の主張も亦此の點に於てメタリストと同様の錯誤があるやうに思はれる。貨幣の本質は名目的のものであるといつた此學徒の主張は、貨幣學上一面の眞理を喝破したもので、私等も是に賛意を表するに吝ではないけれども、貨幣の貨幣たる所以を、國家主權の發動に基くとす主張は、是も金屬學説と同様、貨幣の信用を獲得し維持し増進せしむる手段と、

貨幣の信認そのものとを混同した謬説たるを免れない。貨幣の流通は信認を生命とするものであるが、さて其信認は如何にして獲得し増進せしむるかといへば、貨幣の素材に充分の價值あることが、貨幣の信用維持上有効の手段であると同様、貨幣の購買力が國家によりて保證されることも亦信認の創設上維持上有効の手段たるを失はない。此の二種の手段に就てメタリスマスの學徒は前者のみを重大視し、貨幣國定説の主張者は後者のみを重大視してゐるが、其の何れに就ていふも信認其のものと信認獲得の手段とを混同してゐる誤謬は同一である。

貨幣の信用維持の手段として兩者の何れが重大であるかといへば、それは時代の進歩に従ひ變化を免れない。貨幣進化史の永い道程にありては、前者(素材價值)の方が有効であつたが、貨幣經濟が進歩し、いよゝゝ複雑となるに従ひ、後者の方が却つて重要性を増すやうになつた。今日各國の貨幣が殆ど紙幣のみであるといふ事實は後者の重要性が前者に勝るやうにな

つたことを語る一つの證明であらうと思ふ。

貨幣の購買力信認を維持する手段としては、其素材に充分の價值を有せしむることも、或は又國家に於て其購買力を保證し、其流通を圓滑にすることも、共に有効の手段たるを失はないが、根本問題は貨幣の流通分量を經濟社會の需要に適合せしむることである。尤も茲に需要といふのは其經濟的實力に適應し得る程度の需要でなければならぬ。例へば戰爭のために貨幣の需要が激増したとする。此の場合に貨幣の需要があるからとて、經濟力不相應の貨幣膨脹を行ふたならば、貨幣の購買力信認は減退しない譯には行かない。故に貨幣政策の根本義は經濟的實力の限度を判定し、此の範圍に於て、貨幣の流通分量を經濟社會の需要に適合せしむるといふことに歸着する。金屬貨幣(補助貨幣を含まず)の長所は、貨幣が經濟社會の實力及び眞實の需要を超過して濫發される心配が殆どないといふ點に存してゐる。紙幣の短所は此の點の心配が多いといふ點に存してゐる。従つて

金本位制恢復の強味は此の調節を適當にし得るといふ點に存してゐる。之を換言すれば金本位制更に適切に云へば金核本位制(Goldkernwährung)の強味は紙幣の短所を矯め、金屬貨幣の長所を利用し、斯くて紙幣の供給量を調節し、其の購買力信認を保持することが出来るといふ點に存してゐる。要するに購買力信認こそ、貨幣の生命であつて此の購買力信認の或分量を具體化したものが即ち貨幣である。

是より私は歐洲大戰後の貨幣混亂及び其救濟策を對象とし、所謂「購買力信認説」の學理的價值を検討して見たい。此の検討をなすには歐洲大戰後の貨幣混亂が如何なるものであつたかを説明する必要があるけれども、それは第四編紙幣論第三章「歐洲大戰後の紙幣大混亂」と重複する嫌ひがあるから同章を参照せられんことを望んで茲には省略する。貨幣の生命は貨幣の購買力に對する一般民衆の信認である。此の信認あるために貨幣は一片の紙にても轉々流通し財貨交換の仲介たる職能を全うすることが出

來るのである。而して此の購買力信認維持の根本義は貨幣の分量を適當に調節することである。是が所謂信認説の骨子である。然るに歐洲大戰の各國の紙幣濫發の状態はどうであつたか。獨逸といひ、露西亞といひ、奧地利といひ、其の他の諸國といひ、殆んど常識では想像の出來ない程の亂暴な寧ろ狂暴と稱す可き遺方であつた。是では貨幣が暴落して殆ど用をなさないやうになるは當然の結果である。此の因果關係は、紙幣の濫發——紙幣の暴落(即ち購買力の激減)——信用の失墜——貨幣としての本質消滅——といふことになるのである。現に獨逸にありて一九二三年麻克暴落の當時にありては伯林、漢堡等のやうな都會地では自國の紙幣よりか磅紙幣(英國)や弗紙幣(米國)の方が却つて便宜とされ買物なども是等の外國紙幣で用を辨じた。尤も田舎に行くと見慣れぬ磅紙幣や弗紙幣を信用せず外國紙幣は其の用をなさなかつた。而かも後に至つて弗紙幣の偽造が頻りに行はれたため真正の弗紙幣までが信用を失墜し流通の圓滑を缺ぐやう

になつた。斯様な状態であるから物品の賣買を外貨建にするとか物々交換の原始状態に逆戻りし、醫者の診察料として馬蹄薯を求むるといふやうなことも行はれた。要するに紙幣の濫發が其購買力信用を失墜せしめ獨逸國の經濟的存立を危機に陥れたので貨幣價值切下の非常手段より外には策がなかつた譯である。此の價值切下は貨幣の供給を一兆分の一に減少したのと同様であるから、レンテンマルク紙幣、ライヒスマルク紙幣が發行されても紙幣の總量は俄に激減することになり、一九二五年十二月の紙幣流通額は四十六億二千萬ライヒスマルク(外に補助貨の流通額五億七千萬ライヒスマルク)に急減した。大戰直前の紙幣流通高の約二倍である。各國の紙幣濫發に懲りた結果として實際家の輿論となつて現はれたのは金本位制恢復の要望であつた。獨逸にて中央銀行の總裁として親しく苦しい經驗を嘗め、是が解決の重任に當りたるヒヤルマル・シャハトの如きは、其近著『麻克の安定』(一九二七年公刊)に於て次の如く陳べてゐる。

1) Statistisches Jahrbuch für das Deutsche Reich. (1927) S. 358

『ライヒスバンクの金政策は必ずしも凡ての方面の賞讃を博しなかつた。特に名目派の貨幣學説を奉ずるものに於てさうであつた。…余は理論のみに多く期待せず、英米の採用する幣制を何時にても採用すると公言した。…金屬派の貨幣理論は以前よりも弱くなつたといふことはなく、ますます勢力を加へた。世界戦争は何よりも金本位制の優越を證明したことを確信する。』

シャハトの如く有力なる人が、Die metallistische Währungstheorie in der Welt nicht schwächer sondern stärker dastcht als je zuvor、と稱したことはメタリストに採りては非常に強味のやうであるが、私は貨幣大混亂の現象を目してシャハトの如き結論を下すことに同意を表し兼ねるものである。成る程大戰後の貨幣大混亂の苦い體驗は金本位制が今日の貨幣制度として比較的良好の制度であることを證明した。英國にてもケインズ、グレゴリー等の如き新進の學者が金本位復歸無用論を力説したに拘らず、國民多數の輿望

1) Hjalmar Schacht, Die Stabilisierung der Mark. S. 159-160

を入れて一九二五年四月ポールドウキン内閣の藏相チャーチルは金本位復歸變態的の金本位復歸ではあつたがを斷行した。濠洲聯邦南阿聯邦和蘭加奈陀等も之に倣ふて金輸出禁止を解き英國同様曲りなりではあつたが金本位復歸を實現させた。此の他貨幣價值切下を行ふた諸國は勿論、依然貨幣混亂の状態爲替相場不安定の状態にある諸國も兌換制度の復歸を目標として努力を試みてゐる。然しながら此状態を觀察してシャハトの言の如く『メタリストの貨幣理論は以前より却つて有力になつた』と斷定するは果して妥當の見であらうか。思ふに貨幣は素材價值あるものでなければならぬといふメタリストの學說と今日の貨幣制度としては金本位の兌換制度を良好の制度と認むといふ意見とは相聯關してはゐるが同一のものではない。前者は學理論である。後者は政策論である。勿論メタリストには金本位制謳歌者が多い。全部然りといつてもよい。之に反してノミナリストには金本位を不必要とするものが頗る多い。シャハトも其

の著書でノミナリストがライヒスバンクの金政策を非難したことを陳べてゐる。さりながら此の傾向があるからとて、大戦後の貨幣混亂及び是が救済策に就て今日の幣制として金本位の兌換制度が最も弊害の少い良好の幣制であることを證明した事實を觀察して、メタリストの貨幣理論の勝利となすは誤謬の論たるを免れない。學理と政策とは相聯關することは多いけれども同一でないことを牢記する必要がある。

然らば幣制紊亂の救済策として各國が金本位制を高調するやうになつたのは何故であるか。此の政策の出發點を學理的に考察するとそれは不換紙幣よりも兌換紙幣の方が貨幣の購買力信認を維持する上に有效であるからである。貨幣理論としては購買力さへあればそれが鑄貨であらうと紙幣であらうと、或は又同じ紙幣でも、それが兌換券であらうと不換紙幣であらうと、貨幣としての性質には變りはないけれど、貨幣政策として如何なる貨幣制度がよいかといふとそれは別問題である。大戦前金本位論者

の理想とする所は通貨として廣く市場に金貨を流通せしむることであつた。メタリストの幣制上の理想が即ちそれであつた。併しながら今日にありては金本位制謳歌者でも、實際市場に金貨を流通せしむることが、金本位國の必要條件であると力説するものは殆どないやうになつた(詳細は第五編『正貨の研究』参照)。金本位復歸論の根據は通貨の信用維持、特に國際的の通貨信用維持といふことである。紙幣の購買力信認を確保するには、其流通量を調節し、經濟社會の需要に適合せしむる必要があるが、それには不換紙幣では、濫發の危険があるから政策上無條件に歓迎する譯には行かない。特に今回の各國の不換紙幣濫發が最も痛切に其弊害を體驗せしめた。一方金兌換制度の恢復はどうであるかといへば兌換紙幣には濫發の憂がない。貨幣を適當の分量に調節し其購買力信用を保持するためには今日のところは是に勝つた制度は見つからない。是はメタリストの學説を是認するのではない。私の所謂『購買力信認説』を是認するものである。

ノミナリスムスの學徒の中に金本位制に代る可き制度として種々の幣制案を提唱してゐるものがある。例へばベンディクセンは銀行券の發行準備として正貨準備を廢し、全部商業手形類を以て是に充て、正貨から離脱した幣制こそ戦後に採用さるべき合理的の幣制であるといふ意味の具體案を唱へてゐる¹⁾。又英國のケインズは有名なる貨幣管理説(Managed Currency)を提唱し、金本位制恢復の希望は永年の因襲に囚はれた謬想の發露に過ぎないことを切論してゐる。其の具體案が如何なるものであるにせよ、貨幣政策上の根本義は貨幣の購買力信認の維持であるから、斯種の提案が妥當であるか、空想であるかは、此の根本義に適するか否かにより決す可きである。私も今日多數の人が理想的の制度として謳歌してゐる金兌換制度が必ずしも永久的の理想の制度であるとは信じない。

貨幣の本質は表券的名目的のものである。其流通は信用の力であるといふ學理上の根據が確立した以上は、將來に於て更に進んだ貨幣制度の實

1) Bendixen, Die Reichsbank nach dem Kriege, 1916. 参照

2) Keynes, Monetary Reform. Chap. V. 参照

現する日が到来するであらう。今日現實の問題としてはペンディクセンの提案と云ひ、ケインズの提唱といひ、決して金兌換券制度以上に、貨幣の購買力信認を維持する所以ではない。従つて現實の制度としては、金兌換の貨幣制度が比較的良好の制度であるといふことに歸着するのである。

然らば這回の幣制大混亂及び其救済に際しての幾多の尊い體驗は、貨幣政策上何等新しい教訓を示すことなく、只だ單に戦前の金本位制が比較的良好の制度であるといふことを證明したゞけであるかといへば、それは決してさうでない。同じく金本位制といつても今日の金本位制は戦前のそれと大に異つたところがある。正貨の思想にも大に變つた所がある。紙幣なるものに對する一般の考察も餘程變化してゐる。是は後編「紙幣の研究」及び「正貨の研究」の各章にて細論するから茲には省略するが、私は大戦後の貨幣現象は私の所謂「購買力信認説」が學理として妥當であることを證明してゐると言明して此の章を終ることにする。

第八章 預金貨幣論

一 所謂預金貨幣の重要機能

今日の文明國にて小切手其の他の信用證券による取引の決済が如何に重大なる働きをなしつゝあるかは、何人も知る所である。各國に於て取引の總量中何程のものが貨幣に依りて決済され、何程のものが小切手其他により決済されつゝあるかを正確なる統計にて比較することは困難であるけれども、各國の手形交換所に於ける交換高が驚く可く巨額であり、而かもそれが年々著しく増加しつゝあるに徴しても、小切手其他の證券による決済額が、如何に重要な機能を發揮しつゝあるかは十分推知し得る次第である。試みに日英米の三國に就て手形交換の狀勢を示せば左の通りであ

本邦手形交換高ノ状態¹⁾

年	東京	其他都市	合計	年末兌換券流通高 ²⁾
大正三年	四,四九〇,三六六	五,七七九,〇〇〇	一〇,二六九,三六六	三,〇〇〇,〇〇〇
大正九年	三,三九一,四九六	四,一五七,八二八	七,五四九,三二四	一,〇〇〇,〇〇〇
同十年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
同十一年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
同十二年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
同十三年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
同十四年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
同十五年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
昭和元年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
昭和二年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
昭和三年	三,〇〇〇,〇〇〇	三,七五四,二六六	六,七五四,二六六	一,三〇〇,〇〇〇
一九一三年	一六,四三六,四〇〇	八六九,四三〇	一七,三〇五,八三〇	四六,八四六

英國手形交換高ノ状態¹⁾

年	倫敦	地方都市	合計	年末通貨流通高 ²⁾
一九一〇年	三九,一〇一,九四〇	三,一〇一,五〇〇	四二,〇〇三,四四〇	五三,四〇三
一九一一年	三九,九三〇,五五九	一,六九六,九二二	四一,六二七,四八一	四七,六四七
一九一二年	三七,一六二,四一七	一,七一五,五三三	三八,八七七,九五〇	四四,五三六
一九一三年	三六,六六七,五八二	一,七三三,六五五	三八,四〇一,二三七	四四,三〇九
一九一四年	三九,五三三,〇六四	一,七六七,八五六	四一,三〇〇,九二〇	四三,六七五
一九一五年	四〇,四七二,一九九	一,七六八,一五七	四二,二四〇,三五六	四二,八七二
一九一六年	三九,八二五,〇五五	一,六七七,七四六	四一,五〇二,八〇一	四三,三六六
一九一七年	四一,五五〇,五五一	一,七三〇,九七二	四三,二八一,五二三	四三,一〇六
一九一八年	四四,三二四,七二九	一,六七三,四四四	四五,九九八,一七三	四三,二七五

米國手形交換高ノ状態¹⁾

年	紐約	地方都市	合計	年末通貨流通高 ²⁾
一九一三年	九四,六三四,二八一	七四,九一七,五四四	一六九,五五一,八二六	三,四三四,三〇〇
一九一〇年	二四三,一三三,〇一三	二〇七,九六八,〇五三	四五一,一〇一,〇六六	五,三〇〇,〇〇〇
一九一一年	一四四,三三三,〇三〇	一五一,九三〇,〇〇九	三〇〇,二六三,〇三九	四,八二六,三三三
一九一二年	二二七,九〇〇,三七八	一五七,七六三,六六九	三八五,六六四,〇五〇	四,三三七,五五五
一九一三年	二二二,九九六,一七五	一八八,七五七,四〇四	四一一,七五三,五七九	四,七三九,七八九

1) 手形交換高は Financial & Commercial Chronicle に據る
 2) 貨幣流通高は Federal Reserve Bulletin に據る

1) 東京手形交換所調査に據る
 2) 日本銀行調査局, 本邦經濟統計に據る
 3) London, Bankers' Magazine に據る

一五二四年	二四九、八六、一八三	二〇五、五八、二五九	四五五、四五六、四四二	四、九三、五七〇
一九二五年	二六三、六一九、二四五	二二八、五九六、五六〇	五二二、二五、八〇五	四、九七一、七六五
一九二六年	二九〇、三五四、七四三	二三四、〇四二、四三七	五二四、三六七、三八一	四、九四九、二七七
一九二七年	三三二、二三四、二二三	三三三、九二七、二〇〇	五五五、一五一、四二三	四、八四五、三三三
一九二八年	三九一、七七、四七六	三四二、六三二、三三三	六三〇、三六八、七一一	四、九三三、一六六

我國に於ける一ヶ年の手形交換高は今日までの最高記録たる大正十五年(昭和元年)に於ては八百八十九億圓を超へてゐる。然るに同年中の日銀兌換券發行高の最高記録は十七億八百萬圓(十二月三十日)である。有らゆる取引を通じて手形による決済と貨幣による決済と如何なる比率にあるかを知るには、手形による決済高(手形交換高と交換所に廻らざる手形決済の合計)と通貨の流通高に其の流通回數を乗じたる數とを比較せなければ不明であるが、貨幣の流通回數といふことを知る方法がないため、結局兩者の比率を知ることが不可能である。併しながら全國の主要銀行の計數に現はれてゐる現金收納と手形類收納との比較を見ると、大體の狀勢を想察

することが出来る。東京手形交換所の調査したところに依ると全國手形交換所組合銀行の一年を通じての收納金高の中、貨幣による收納と手形小切手に依る收納との比率は左の通りである。

貨幣收納と小切手類收納との比率

年次	東京		全國	
	現金	手形小切手	現金	手形小切手
大正三年	二七	七三	三二	六八
同 四年	二四	七六	二九	七一
同 五年	二〇	八〇	二四	七六
同 六年	一五	八五	二二	七八
同 七年	一四	八六	二〇	八〇
同 八年	一五	八五	二一	七九
同 九年	一五	八五	二〇	八〇
同 十年	一五	八五	二二	七八
同 十一年	一四	八六	二〇	八〇
同 十二年	一八	八二	二〇	八〇

第二編 貨幣本質の研究

同十三年	一三	八七	一九	一一〇
同十四年	一二	八八	一八	八一
大正十五年	一二	八八	一九	八二
昭和元年	一三	八七	二〇	八一
昭和二年	一〇	九〇	一八	八〇
昭和三年				八二

即ち東京に於ては現金一二%或は一三%であるに對し手形小切手類は八八%或は八七%である。又全國に於ては現金一九%或は二〇%であるに對し手形小切手類は八一%或は八〇%である。

我國の手形交換所に於ける交換手形の種類を見ると小切手、約束手形、爲替手形、預金手形、コール手形等色々の種類があるけれども、就中重要なものは小切手である。此の小切手による決済は年一年に其總額が増加するばかりでなく、一枚の小切手にて決済されるものにも驚く可き巨大の金額のものがある。往年小切手による決済の最大なるものとして引例せられたものは、日清戦争の償金を倫敦にて受領する時使用された小切手であつ

た。清國の償金は四回に分ち受領したが、第四回の支拂の際、清國公使から交付した英蘭銀行拂の小切手は額面一一〇〇八、八五七磅一六志九片で邦貨に換算すれば一億七百四十四萬六千餘圓となり、當時にありては世界最大の小切手と稱せられ其寫眞が新聞雜誌に掲載された程であつた。然るに今日に於ては戦争の償金といふが如き特別の場合でなくとも、普通の商取引にありて、それよりも更に巨額の小切手を使用することさへある。近年世界最大の小切手としてレコードを作つたのは、一九二五年五月一日に米國のデロン・リード商會(Dillon Read & Co.)が、ダッチブラザース自動車製造會社を買収した時、其の代金として交付した小切手であつて、其の額面は一億四千六百萬弗であつた。是を其當時の爲替相場で邦貨に換算したならば、其金額は三億圓を越ゆる巨大な小切手であつた。私は徒に好奇心にかられて斯の如き實例を擧げるのではない。一口一億圓二億圓といふが如き大なる取引を、貨幣を以て決済することは、非常に面倒で、事實は殆ど不

1) 明治財政史第二卷(償金特別會計) pp. 217-219

可能である。それが小切手によるとなると只一枚の紙片にて何億圓といふ巨額の決済にても極めて簡単に片付けることが出来る。今日の實際の取引にありて、少し纏つた取引は殆ど總べて小切手其他の手形にて決済され、小額の支拂のみが貨幣の授受によりて決済をされるのは此の取扱上の便宜といふことに起因するのである。

斯の如く小切手は取引の決済に於て普通の貨幣と同一の作用をなしてゐるから小切手も亦貨幣であるといふ説が出て、更に有力な意見として小切手にて自由に引出し得可き銀行預金(當座預金)こそ一種の貨幣であると稱せられるやうになつた。是が即ち預金貨幣(Deposit Money, Deposit Currency)である。銀行貨幣(Bank Money)、振替貨幣(Giralgeld)、帳簿貨幣(Buchgeld)などといふものも貨幣學上の見地からいへば同一のもので、要するに何時にても預金者が自由に使ふことの出来る銀行當座預金或は振替貯金の類である。

二、預金貨幣説の梗概

預金貨幣の問題を歴史的に考察すると、他の多くの經濟問題と同様に、制度施設の問題と思想學説の問題とは發生の時期及び發達の徑路を異にしてゐる。預金貨幣の施設の發生が何時であるかは明確でない。若し銀行の制度と預金の發生が同時代であるとすれば、既に古代のエヂプトやバビロン¹⁾(紀元前六〇〇年)にありても預金と解す可き一種の經濟施設が存したやうに想察されるけれども、斯の如き古い時代の探索は省略し、今日の銀行制度の發達に直接の原因をなしたるものは、中世時代の伊太利の兩替屋であつた。伊太利の兩替屋が發達してゼノア銀行ヴェニス銀行等の設立となつたが、是等の銀行の業務は今日の預金銀行の業務とは餘程異つてゐた。預金貨幣なるものを沿革的に制度の上から研究するに就て最も興味あるは、一六〇九年に設立されたアムステルダム銀行、一六一九年に設立さ

1) Richard Mayr, Der Handelsgeschichte, I § 6.
Liefmann, Allgemeine Volkswirtschaftslehre. S. 20.

れたハムブルヒ銀行等であつて、アダム・スミスは其國富論中に是等の銀行が銀行預金の振替による貸借決済の業務を営み、當時此の預金を銀行貨幣 (Bank money) と稱したと陳べてゐる。¹⁾

併しながら預金貨幣の思想は預金制度が餘程發達して後に發生したものである。此の思想即ち預金又は小切手を通貨の一種と見做す學説は米國に於て發生したと稱せられる。米國のアレキサンダー・ハミルトンは一七九〇年に預金貨幣の職能に就て意見を公表し、銀行預金は貨幣と同一の作用をなすものであることを述べてゐるが、更に論究を進めて預金を貨幣の一種と看做すことを最も明確に主張したものは米國のダンバーである。ダンバーはハーバート大學の經濟學教授であつたが、一八八七年に「貨幣としての預金」と題する論文を發表し、今日に於ては一般に預金貨幣説の最初の提唱者はダンバーであると稱せられてゐる。爾來預金貨幣の思想は各國の貨幣學者により論究されることゝなつたが、特に此の思想はノミナリ

- 1) Adam Smith, Wealth of Nations, Bk. IV. Chap. III. (Digression concerning Banks of Deposit.)
- 2) Report on a National Bank, Dec. 1790, p. 2.
- 3) Dunbar, Deposit as Currency, Quar. Jour. Econ. 1. July, 1887. J. L. Laughlin, The Principles of Money. pp. 121-124.
- 4) 山崎覺次郎博士著 若干の貨幣問題 p. 208.

ストの貨幣思想と相通ずる點が多いためノミナリスムスの學徒に本説の支持者が多く、今日にありては新進の貨幣學者は大抵預金貨幣説の賛成者であるやうな觀がある。而して若しリーフマン等の如く貨幣は抽象的の觀念に過ぎないとすれば、預金貨幣こそ此の觀念に最も接近したものであると解することも出来る次第である。預金貨幣説は單に學者間に有力なる支持者があるばかりでなく、實際家にも英國ミッツランド銀行頭取マツケナーの如きは預金貨幣説の共鳴者である。¹⁾

然らば預金貨幣を貨幣の一種なりと主張する學理的根據は何に存してゐるのであるか。一體預金貨幣が貨幣であるか否かを決定するには、先づ貨幣とは何であるかを決定する必要があるが、貨幣なる語を狹義に解する人は無論預金貨幣説を否認してゐる。若し貨幣は本位貨幣であるといふが如き狭い見解を抱いてゐるとすれば、預金を貨幣の一種となす思想の容認されないのは當然であるが、それは根本的に誤つた思想である。此の點

1) London, Bankers' Magazine. (Jan. 1927.)

に就ては別章に於て詳論したから茲には繰返さない。

預金貨幣説の根據は總べて貨幣の職能を盡すものは貨幣であるといふ思想に基いてゐるやうに思ふ。エフ・エー・ウォーカーの名句「Money is that money does」は此の學說に賛同する貨幣學者の常に引用する所である。貨幣の任務をなすものが即ち貨幣であるとすれば、預金特に小切手は貨幣と同様の作用をなし、紙幣又は硬貨節約の重大任務を盡してゐる。是を貨幣と稱するは當然であると主張するのである。而して經濟界の進歩に従ひ、本章の劈頭に陳べた如く、銀行預金又は小切手の重要性がいよゝ加はるばかりであるから、斯の如き重大なる作用をなしつゝあるものを貨幣から除去するのは、實際の經濟機能を無視した論であるといふ意見も加はり、預金貨幣説は有力な貨幣學説となつてゐる。而して此の學說内容を點檢すると二つの異つた主張がある。(一)は預金其のものが貨幣であるといふ説、(二)は預金に對して振出す小切手が貨幣であるといふ説である。

第一説を主張する人は貨幣理論上形體の如何は問題ではない。メタリックの最大の誤謬は貨幣の實質形體に囚はれてゐる點である。預金其のものは貨幣たる職能のみを生命とし金屬貨幣や紙幣に見るやうな貨幣形體から離脱してゐる。故に預金其のものを貨幣と見る思想こそ最も進歩した貨幣觀念に適合したものと稱してゐる。而して預金其のものは貨幣ではなく小切手が貨幣であるといふ説に對しては小切手は預金貨幣を移轉する手段であつて、貨幣其のものではないと主張してゐる。

第二の學說即ち小切手が預金貨幣であると稱する人々の主張の論據は、必ずしも同一でなく、或は預金其のものを貨幣となすことは貨幣の通念に反する。預金貨幣は小切手の形體を採りて始めて轉々流通し、貨幣たる任務を盡すことが出來ると稱し、或は預金其のものを貨幣となすは、發券銀行の紙幣發行餘力を稱して貨幣となすやうなものである。預金に對して振り出されたる小切手こそ始めて貨幣と稱すべきであると稱してゐる。

預金貨幣論者の主張は外國に於ても我國に於ても二派に分れてゐるが、大體の狀勢からいふと第一説の主張者の方が多數であるやうに思はれる。

三、預金貨幣説の批判

預金貨幣説に對しては異説を抱くものも可なり多い。第一にメタリストは總て本説に反對であると云つてもよいが、其の反對説の根據たる貨幣觀念が妥當でないことは、既に陳べた通りであるから、此の理由による反對論は採るに足らない。第二には貨幣の意義を努めて狭い意義に解し、預金は勿論小切手類を貨幣と見ることに異議を唱ふるものもある(實際は此の意味の反對者もメタリストに多い。)が、貨幣の意義を特に狹義に限定し、預金貨幣は貨幣にあらずと反對することも甚だ意味をなさないことである。私も貨幣は寧ろ廣義に解し、總べて貨幣の職能を行ふものは貨幣であるといふウォーカー等の見解に共鳴するもの、一人であるが、併しながら預金

貨幣が果して貨幣であるかに就ては、メタリストとは違つた理由によりて疑惑なきを得ざる者である。

私が預金貨幣は果して貨幣であるかを疑ふ第一の理由は、貨幣觀念を無體物に及ぼすことの妥當なる所以を解し得ないからである。前にも陳べた如く、ロバート・リフマンなどは、貨幣は抽象的の觀念であると稱してゐるが、貨幣を抽象觀念と解する貨幣學説にては、實在せる貨幣を説明することとは不可能である。従つてリフマンは抽象的觀念としての貨幣の外に具體的觀念としての貨幣の存することを陳べてゐること既述の通りであるが、斯くまでして貨幣其のものを抽象的のものとなす理由と必要が、何處に存するのであるか。預金を貨幣と見る思想は、貨幣を抽象的觀念となす思想と同一ではないけれども、貨幣は無體物にても可なり、否寧ろ無體物であることが貨幣の理想に適ふといふ思想に基くものである。私は此の根本思想に同意を表しかねるものである。私が貨幣は具象的形體でなければ

1) R. Liefmann, Allgemeine Volkswirtschaftslehre. S. 19-20.

ばならぬと解するのは、貨幣の本性に基づく結論である。貨幣の特性は流通といふことである。常に轉々して同一所に靜止しないことが貨幣の一般財貨と異なる特質¹⁾である。貨幣が財貨交換の仲介具として其の職能を盡し得るのは此の流通性あるが爲である。而して貨幣の流通性は一般的收受性を備ふることによりて始めて全うされるものである。即ち一般的收受性がなければ流通といふことは行はれ難く、流通の行はれ難いものに貨幣たることは認め難い譯である(此點に就ては本編第四章參照のこと)。然るに無體物は如何にして轉々流通せしむることが出来るであらうか。勿論無體物でも其所有權を他人に移すことは出来るが、それには何等かの具體的證徴が必要である。單なる法理論としては、具體的の證徴なくして權利の移轉が行はれ得るとしても、それでは一般的流通とは稱し難い。私は此の點を銀行預金に當て嵌めて貨幣學上の考察を試みたい。本來銀行預金は無體物である。單なる權利である。此の預金は何時でも引出して貸

1) 山崎覺次郎博士著、貨幣銀行問題一斑 P. 6.

借の決済に充當され得るけれども、それをなすには小切手といふ形體物を使用して意思表示を象徴せしむることになつてゐる。預金其のものは特殊の人と銀行との間の關係であつて、此の關係は轉々流通させ得可きものではなく、預金者と第三者の間に特定の形式を經漸く移轉され得るのである。此の點を假定の例により説明すると、甲がA銀行に當座預金を有する場合に、其預金の全部又は一部を以て、乙に對する債務の辨済に充當せんとすればどういふことになる。甲は無形の預金を如何にして無形のまゝ使用することが出来るであらうか。此の場合に乙も亦A銀行の取引者であれば、單なる記帳の變更にても決済を行ふことが出来るけれども、是は極めて稀なる場合である。多くの場合に乙はB銀行の取引者であるとかいふ工合に兎に角A銀行とは無關係である。此の多くの場合に如何にして無形の預金を無形のまゝ移轉せしむることが出来るであらうか。元來貨幣の本質は民衆の認識である。一預金者と銀行との關係は、寧ろ内面的の事

實であつて、一般民衆の認識の對象とはなり難いのである。斯の如く一種の内面的關係を無形のまゝ、貸借の決済に充當することは殆ど不可能であるから、實際問題としては預金を所謂貨幣化するには、必ず小切手を使用することになつてゐる。既に預金は小切手を離れて貨幣の作用を營むことが不可能であるとすれば、預金其のものを貨幣となすの主張は理義が透徹しないやうに思はれる(此の點に於ては預金貨幣小切手説は、預金即貨幣説に比し一種の強味を有する譯である)。兎に角私が所謂預金貨幣説を肯定しかねる第一の理由は、貨幣の範圍を無形體にまで及ぼすことは、貨幣の本性に反するからである。多くの預金貨幣論者が、貨幣たるの必要條件は、一般的流通性にあることを認めながら、而して此の性能あるが爲に、貨幣は財貨交換の媒介具たるの職能を全うすることが出来ると稱しながら、銀行預金のやうに無條件に流通することの出来ない無形體を貨幣として承認することは、如何にも了解し得ないことである。

更に進んで私が預金貨幣説に疑惑を挟む第二の理由は、預金のやうな單なる權利をも貨幣と認むるに於ては、貨幣なるもの、範圍が空漠となり、貨幣非貨幣の區別が全く不明となりはしないかといふことである。此の點に就て先づ私の腦裏に浮ぶのは當座貸越である。當座貸越は預金では無い。預金がなくとも或る額までは支拂に應ずるといふ豫約である。而かも小切手振出人の信用が確實であれば臨機に或るリミットを越えて、小切手の交換に應ずることもある。従つて嚴格にいふと、銀行が當座貸越に應じ得べき總額は一定してゐない譯である。然るに此の當座貸越(既に貸越されたる分及び今後貸越する可き分)なるものは、貨幣の作用をなす點に於て何等當座預金と異なる所はないから、預金は貨幣と殆ど同様の作用をなすといふ理由にて預金亦貨幣なりと稱することが許されるならば、當座貸越も亦貨幣であると云はなければ理義が一貫しないことになる。ところが前言の如く當座貸越なるものは單なる豫約であつて嚴格に云へば其額さ

へ一定しないものである。此の豫約をも貨幣であるといはなければ理義が一貫しないとすれば、いよ／＼以て貨幣非貨幣の區別は不明となるのである。それといふのも預金の如きものを貨幣と看做すが爲に生ずるデレンマであると思は考へてゐる。

銀行の當座貸越と類似し、更に規模の大なるものに、國際金融の一形式たるクレヂット設定なるものがある。國際間のクレヂットの設定なるものは、將來或は發生す可き資金の需要に備ふるため、豫め資金融通の約束を結んで置くことである。是は歐洲大戰中から戦後にかけて特に頻繁に行はれたことで、英國の金解禁當時、白耳義の幣制改革當時等には此の方法によりて成功し、其の後一九二七年末の伊太利の幣制改革の際にも伊太利とモルガン商會及び倫敦フヒナンシャ―との間に五千萬弗、英蘭銀行其の他の各國中央銀行團との間に七千五百萬弗のクレヂットを設定してリラの安定に効果を收めた。若し預金は何時にても引出され貸借決済に充てること

が出来から貨幣であるといふ論述が是認されるならば、國際間に設定されたクレヂットも亦何時にても、貸借決済に充當することの出来る點に於て全然同一であるから、是亦貨幣であると論ぜなければならぬ。然しながらクレヂット設定のやうな單なる金融契約を目して貨幣といふことは、恐らく預金貨幣論者と雖も敢て肯定し得ないことであらう。斯の如き矛盾を生ずるは貨幣の概念を餘りに擴大し過ぎた爲ではないかと思ふ。要するに貨幣の意義を預金にまで及ぼすときは、貨幣なるもの、範圍は茫漠となり、單なる債權と貨幣との區別は不明となることを免れない次第である。以上私は預金其のものを貨幣と稱することの首肯し得ない所以を述べたが、然らば小切手を預金貨幣と見るの主張はどうであるか。私は貨幣といふ具象的實在を無形體にまで擴張することの不可を説いたが、此の點からのみいへば、小切手を貨幣となすの思想は、預金そのものを貨幣と見る思想に比し、合理的の見解であると思ふ。併しながら私は只だ是だけにて小

切手貨幣説を肯定する譯には行かぬ。

私が小切手貨幣説をも首肯し得ない理由は、小切手の今日の實狀を考へて貨幣の要件たるゼネラルアクセプタビリティーといふ作用が未だ整うてゐないからである。貨幣が貨幣として流通するのは貨幣其のものに信用が附着してゐるからである。其の所有者が何者であるかは敢て問ふ所ではない。然るに小切手はそれ程無條件には流通しない。振出人が何人であるか、支拂銀行が如何なる銀行であるか等により必ずしも圓滑に受納されない。しかしそれは未だ忍ぶべしとして、小切手の現在の流通狀況に對して、是に貨幣の名稱を與ふことの尙早を感ぜしむる所以は、小切手の大部分が振出人から相手方に交付され、相手方から銀行に預金として拂込まれるだけで、第三者から次ぎへと轉々流通しないからである。貨幣は其交付により貨幣たる作用が無條件に有効に成立するものであらねばならぬ。條件附で貨幣たる作用が発生するやうでは、それは貨幣とはいへない。

然るに小切手はどうかといふと、容易に次から次へとは流通しないばかりでなく、銀行預金とした場合でも、其の交換又は取立が済んで後始めて正確の預金となり得るものである。斯の如く流通性の不完全なものを貨幣と稱するは如何なるものであらうか。

或は小切手の爲に辯じて、今日では政府への納税ですら小切手にて済ますことが出来る。是は政府が小切手の貨幣性を裏書したのだといふ者もある。併しながら小切手を以てする納税には幾多の矢筈しい拘束がある。貨幣ならば其の納付と同時に納税義務は完了した譯であるが、小切手による納税は收納者に於て小切手の始末を了し、貨幣による納税と同一の結果を得た後でなければ、納税者の義務は完了しない。斯の如き條件が附いてゐることは、是を反面から見れば、政府にても小切手を貨幣と見てゐない證據であるといふことが出来るのである。

小切手による貸借の決済が貨幣のそれに比し遙に不圓滑であるに拘ら

1) 證券ヲ以テスル歳入納付ニ關スル法律 第二條
同上施行規則 第四條 第五條

ず、それを貨幣と稱することが出来るならば、爲替手形、約束手形、商品切手等も或る範圍に於て貨幣と同一の作用をなすものであるから、矢張り貨幣であるといはねばならぬことになる。斯くて預金そのものを貨幣とする場合と同様に、貨幣の範圍は茫漠たるものとなるを免れない。それ故に私は小切手に對しても、一般的收受性が缺けてゐるといふ理由にて、今日のやうな流通實況にては未だ貨幣とは稱し難いといふことが妥當であると考へるのである。

預金貨幣説に對しては知名の經濟學者にて是を否認するものも尠くない。マーシャル(英)、フヒシャー(米)、マギー(米)等は其の二三の例であるが、マーシャルは金銀問題委員會に於て、小切手は貨幣と稱されないと陳べ、其著書に於ても是と同一の思想を表明してゐる。又フヒシャーは『政府證券、爲替手形、特に小切手は貨幣に類似せる交換作用を有してゐるけれども、是等は一般的に受納されないから貨幣とは稱されない』と論じ、マギーは『銀行券

1) Appendix to the Final Report of the Gold and Silver Commission. p. 2.
2) Alfred Marshall, Money, Credit and Commerce. p. 12
3) I. Fisher, The Purchasing Power of Money. p. 10

と小切手は種々の點に於て異つてゐる。前者は裏書なしに一人から他人へと轉々流通するが、小切手は通常裏書を要し、振出されて程なく銀行の手許に這入つて来るから、貨幣と稱するよりか、リミテッド・アクセス・ペーパーの信用證券と稱す可きである¹⁾といつてゐる。三氏の所論の根據は同一であるが、就中マギーの言は私の云ひたいと思ふことそのものである。私が預金貨幣は貨幣と稱し難しといふのは、所謂預金貨幣の重大なる機能を否認するが爲めではない。預金貨幣の機能の今日に於て頗る重大なることは本章の劈頭にて陳べた通りである。而して私は今後ますます其機能が增大することを信ずる者である。併しながら作用が重大であるといふことと預金が貨幣であるといふこととは別問題である。預金の經濟的作用が今後更に重大となるは明白であるにしても、貨幣の本質に考へて預金其のものを貨幣と稱し得可き日は何時までも到來することなく、預金は貨幣と對立して、否な寧ろ貨幣以上に其の機能を發揮することであらう。

1) J. D. Magee, Money and Credit. p. 85.

併しながら小切手に至りては、その流通作用が圓滑となり、貨幣同様に轉々通用されることゝならば、是を貨幣と稱し得可き日が來るに相違ない。それは事實の問題である。即ち小切手が貨幣たるの資格を完全に收得した時のことである。英國ミッドランド銀行では小切手を小取引者間にも圓滑に使用せしむるために、一九二七年に小額小切手(二磅以下の小切手)の制度を設けたが、印紙税の問題のために實行上の挫折を來した。斯の如き制度が圓滑に實施され且つ普及したならば、小切手の貨幣化を促進するに相當の效果があるであらうと考へる。

1) London Bankers' Magazine, "Chequelets." (July, 1927)

第三編 貨幣價值の研究

第一章 價值の概念

貨幣學說に於て研究論議の中心となつてゐるのは貨幣價值の問題である。此の問題を根本的に論究するには「價值とは何ぞ」といふ問題を究明せねばならぬが、是又極めて異論多い問題である。通常の用語として價值なる語は種々の意味に使用せられる。或は藝術的價值といひ、或は科學的價值といひ、其他倫理的價值、音樂的價值など、稱するの類である。併しながら、茲に我々の研究の題目となるのは、是等の意味でなく經濟價值の問題である。經濟價值の學問的研究も亦古い歴史を有し、古代希臘の思想家の著

書の中にも其の一端が現はれてゐる。プラトンは『法律學』の中に價值は物品に附着せる絶対的性能であるといふ意味の意見を遺してゐる。¹⁾ アリストテレスの研究は更に一步を進めてゐる。彼は價值の觀念は明かに客觀的であつて、各財貨の有用性に基いてゐるといふが如き學說を陳べ、而して彼は財貨の有用性を各自が使用する場合の效用と他の財貨と交換する場合の效用とに分つてゐる。²⁾ 近世時代に入りて英國のロックはアリストテレスの思想に基いて、財貨の價值を固有價值 (Intrinsic value) と市場價值 (Market value) に區分した。更に又ロックの思想に基いてケネーは價值を使用價值 (Valeur usuelle) と市場價值 (Valeur vénale) とに區別し、アダム・スミスは使用價值 (Value in use) と交換價值 (Value in exchange) に區別した。スミスは其の『國富論』に於て次の如く陳べてゐる。³⁾

“The word VALUE, it is to be observed, has two different meanings, and sometimes expresses the utility of some particular object, and sometimes the power of purchasing

other goods which the possession of that object conveys. The one may be called 'value in use'; the other, 'value in exchange.' The things which have the greatest value in use have frequently little or no value in exchange; and, on the contrary, those which have the greatest value in exchange have frequently little or no value in use. Nothing is more useful than water; but it will purchase scarce anything; scarce anything can be had in exchange for it. A diamond, on the contrary, has scarce any value in use, but a very great quantity of goods may frequently be had in exchange for it.”

アダム・スミスが其『國富論』にて使用した交換價值こそ、經濟價值の最も重要なものであつて、貨幣の價值は、所謂交換價值の一表現に外ならないのである。

リカードは價值論の研究に就て偉績を残した人であるが、彼の價值論の基礎概念はスミスのそれを繼承してゐる。リカードの價值論に於て其の研究の對象をなしてゐるものは、スミスのそれと同様、使用價值と交換價值

1) L. H. Haney, History of Economic Thought. p. 60.
Plato, Laws. Bk. XI.
2) Aristotle, Politics. Bk. I. Chap. IX.
Aristotle, Ethics. Bk. V. Chap. VIII.
3) Adam Smith, The Wealth of Nations. Bk. I. Chap. IV.

の區別から出發してゐる。而してリカードはスミスが全く使用價値を持たないで交換價値を持つもの例へば金の如きものがあると論じてゐるのに對しては、財貨が交換價値を有するには何等かの使用價値がなければならぬ¹⁾と論じてゐる。更にリカードは經濟學上の意義に於ける價値は、交換價値であることを説き、使用價値は寧ろ效用(或は富)であることを陳べてゐる。

斯くて價値を使用價値と交換價値とに區別することは、經濟學上一般に行はれることになつたが、學者によつては更に幾多の區別を認め、之を必要なりとする者もある。ジェヴオンズ³⁾は經濟價値を使用價値(Use-value)と評價々値(Esteem-value)と交換價値(Exchange-value)とに種別し、ロッシェル⁴⁾は使用價値(Gebrauchswert)と費用價値(Kostenwert)と交換價値(Tauschwert)とに類別してゐる。現代の經濟學者にて經濟價値の種類として、最も多くの區別を認め、其の必要を力説してゐる者はウォルシュである。彼は經濟價値と

1) Ricardo, Principles of Political Economy and Taxation, (Gonner Ed.) pp. 5-6.
 2) Ricardo, Proposals for an Economical and Secure Currency, (1816.) Works, p. 401.
 3) Jevons, Theory of Political Economy. (1879.) p. 87.
 4) Roscher, Die Grundlagen der Nationaloeconomie. §§ 4, 5.

して使用價値(Use-value)評價々値(Esteem-value)費用價値(Cost-value)及び交換價値(Exchange-value)の四種を認め、此の區別に就て次の如く説明してゐる。

“Use-value is a thing's power to serve our ends. Esteem-value is its power to make us desire to possess it. Cost-value is its power to impose upon us effort to acquire it. Exchange-value is its power to procure other things in its place.”

ウォルシュが經濟價値の區別として四種の價値を擧げてゐるに反し、米國のフヒンシャーやアンダーソンは、價値を種別するの必要を寧ろ否認してゐる。フヒンシャーの『貨幣購買力論』の中には、たゞ交換價値のみを價値として認め、他の價値を認めてゐない。アンダーソンの『貨幣價値論』に於ては、價値は總べて社會的のものであるとなし、社會的價値(Social Value)を倫理的價値、法律的價値及び經濟的價値の三種に區分してゐるけれども、經濟的價値に就ては何等區別を認めてゐない²⁾。

1) C. M. Walsh, The Four Kinds of Economic Value. p. 15.
 2) B. M. Anderson, The Value of Money. p. 26.
 Walsh, ibid., p. 14.

既にリカードが究明した通り經濟價値として重要なものは交換價値である。價値の觀念は效用の觀念から出發してゐるから、使用價値は之を效用と同一意義に解するものは稀ではない。リカードも其一人であるが、シユムペーターなどはメツツェン(效用)とヴェルト(價値)を同意義の別語として使用してゐる。併しながら交換價値は財貨の效用とは全然異つてゐる。效用といひ使用價値といひ是等は財貨に對する主觀的の認識又は評價であるが、交換價値は相對的關係的のもので、且つ主として客觀的である。コーペンハーゲン大學のビルク教授は其の著『限界價値の理論』に於て價値の觀念に就て左の如く説明してゐるが、之は茲にいふ交換價値の觀念に該當するものであると思ふ。

“By saying that d units of D are exchanged for s units of S we state that the economic value of d units of D is s units of S , which we express by $d \cdot D = s \cdot S$, from

which we deduce: $\frac{D}{S} = \frac{s}{d}$, or the value of the two goods is inversely proportional to their ratio of exchange. If the proportion between D and S is 3 to 2, the ratio of their value will be 2 to 3.

Value, which in itself is a ratio,—i.e. the inverted ratio of exchange—is consequently relative, a quality attributed to the commodity which expresses the ratio, in which the individual is willing to exchange for another commodity (subjective value) or in which proportion the two things have actually been exchanged (objective value).”

總て經濟價値は財貨と人との關係である。財貨其のものゝ固有の性能ではない。此の固有の性能を人が認識して後、始めて價値の問題は發生するのである。此の點に於て價値は使用價値たるゝと交換價値たるゝとを問はず、レラチーブのものである。併しながら交換價値に就て特に關係的相對的といふのは、使用價値が主觀的の評價であるに對し、交換價値は他の財貨との交換により表現されるからである。豚一頭と鶏五羽と交換されると

1) L. V. Birck, The Theory of Marginal Value. (1922) p. 103.

すれば、豚一頭の交換價値は鶏五羽であるから、ピルクが云へる如く此の間價値の騰落關係は、逆比例するものである。(土方成美博士曰く經濟價値は他の價値に比し特に相對的である。或る財貨の價値が高くなつたといふことは、當然其反面に於て此の財貨に對して、他の財貨の價値が低くなつたことを意味してゐると。)

交換價値にも主觀性が存在し得る譯であるけれども、之は交換價値の特性ではない。交換價値の特色は寧ろ其の客觀性に存してゐる。豚一頭の交換價値は鶏五羽であるとして、此の鶏五羽に對する主觀的評價は、人々によりて必ずしも同一でない。併しながら何人でも豚一頭を提供すれば鶏五羽に交換して貰へるといふ客觀的現實性に交換價値の特色は存するのである。私が交換價値を稱して、相對的關係的のもので、且つ主として客觀的であると稱したのは此の意味である。

1) 土方成美博士著、經濟生活の理論。上卷 p. 51.

第二章 貨幣の價値

貨幣の價値は交換的價値の一表現である。貨幣の價値は其の貨幣にて交換し得る他の財貨の分量である。是を別言すれば貨幣の價値といふのは貨幣の購買力(Purchasing power of money: Kaufkraft des Geldes)である。即ち百圓の貨幣の價値といふのは百圓の貨幣にて購買し得可き財貨又は勞務の分量である。貨幣の價値を斯く解することは可なり以前から多數の經濟學者によりて主張せられてゐることでジョン・スチュアートの如きも『貨幣の價値は何が是にて交換し得るかといふこと、即ち貨幣の購買力である』(The value of money is what money will exchange for; the purchasing power of money.)と陳べてゐる。多くの財貨と同様に貨幣にも主觀的價値と客觀的價値とがある。貨幣の購買力に對する主觀的評價は人々により

1) John Stuart Mill, Principles of Political Economy. (Ashley's edition.) p. 489.

て違ふ。同じ人でも時によりて違ふ。是を研究することも純學理としては必ずしも無用の問題ではないけれども、貨幣學上、或は又貨幣政策上最も重要な客觀的價值の問題である。例へば貨幣の騰落の影響といふが如き經濟上の重大問題も、主觀的價值の問題ではなく、客觀的價值の問題である。多くの學者が貨幣の價值といへば當然客觀的價值のことであるといふが如き態度を採つてゐるのは之が爲である。私は歐洲大戰開始後の貨幣現象を中心として、實證的研究を試みることを趣旨とするものであるが、此の見地からしても、主觀的價值の問題は殆ど無關係といつてよい問題である。故に私も亦貨幣の價值を客觀的價值の意義に限定し、貨幣の價值即ち其購買力に就ての研究を進めることにする。

貨幣の購買力は之を其對象たる財貨の方面から云へば物價である。貨幣の價值即ち貨幣の購買力と各財貨の綜合的價格即ち物價とは同一の現象に對する別種の觀察である。米一石の市價が四十圓であるとすれば、貨

幣の購買力即ち貨幣四十圓の價值は、之を穀物にて表示すれば米一石であるといふことになる。

貨幣の價值は其購買力であるといふ學說に對しても、以前から幾多の反對説がある。最近の一例として私は米國のアンダーソンの主張を引用して見たい。アンダーソンは其著『貨幣價值論』に於て次の如く陳べてゐる。

“Value (of money,) is not a ratio of exchange, or ‘purchasing power’, but is an absolute quantity, prior to exchange. It is the fundamental and essential attribute or quality of wealth, the common or homogeneous element present amidst the diversities of the physical forms of wealth, by virtue of which comparisons may be instituted among different kinds of wealth, and different items of wealth may be added no make a sum, put into ratios of exchange, and so on.”

アンダーソンは貨幣の價值は交換の比率又は購買力ではない。交換に先ち存する絶對の量である。と稱してゐるが『交換に先ち存する絶對量』

1) B. M. Anderson, The Value of Money. p. 388.

といふのは、貨幣の價値は交換を離れて存する絶對的の或る分量であるといふ意味であらう。然しながら貨幣の價値に就て我々は交換を離れて絶對量を想像することは不可能である。尤も貨幣の素材 (Substanz) に對してはそれを想像することが出来るであらうが、素材を離れたる貨幣其のものに就ては交換の對象となる可きものを無視して其價値 (貨幣としての價値) を想像することは不可能である。例へば百圓の不換紙幣に就て考ふるに、百圓の不換紙幣の價値は此紙幣にて購買し得可き財貨の一定量であるといふことにて始めて其價値を認識することが出来るが、交換即ち購買力を離れて其紙幣の價値を定むるは不可能である。それが百圓の金貨であるに交換を離れて、其使用價値を認識することも出来るけれども、それは貨幣としての價値ではなく、金屬そのもの、價値或は效用である。ヘルフェリッヒが貨幣の價値を論ずるに當りては其素材價値 (Substanzwert) と職能價値 (Funktionswert) とを明に區別する必要があるといへるは此の意味である。¹⁾

1) Helfferich, Das Geld. S. 555.

故に金貨でも貨幣としての價値は、他の財貨を對象とする購買力其のものであると解することが正しいと思ふ。

貨幣の價値に關する最近の他の學説は、貨幣は無價値であるといふ主張である。之は貨幣指圖證説、貨幣抽象説等を信ずる人々の主張する所で、試みにメンディクセンの主張に就て説明すると、彼は「貨幣價値の問題は金屬學說的隔世遺傳である。」¹⁾ (Die Frage nach dem Geldwert ist metallischer Artivismus.) と揶揄し、貨幣價値を云々することの矛盾を力説してゐる。彼の主張に依れば、貨幣は單なる價値の表徴 (Zeichen) 記號 (Symbol) 指圖證 (Anweisung) であつて、價値其のものではない。貨幣を以て價値の表徴であるといふからは、貨幣それ自身の價値を認むることは自己撞着である。貨幣の價値は自己のものではなくして、是にて購買し得可き商品又は勞務の價値であるといふ意味の主張をなしてゐる。

併しながら私は此種の貨幣無價値説に同意を表しかねるものである。

1) F. Bendixen, Geld und Kapital. S. 34.

一片の紙でも貨幣として流通する間は、其の紙に素材的價値以外に貨幣其のものとして特殊の價値が包含されてゐることを否む譯には行かぬ。今日の如く信用經濟の發達せる時代にありては、有價證券なるものの作用は非常に重大である。而して有價證券(例へば國債證券小切手等)を目して證券そのものは無價値である、證券を賣却して後に得る或る財貨の分量のみが有價値であるといふ如きは有價證券の觀念に背反するものである。有價證券の特色は紙そのものに特殊の價値の包藏されてゐることに存してゐる。貨幣に至りては此の點が更に強烈なるもので、貨幣其ものに特殊の價値が附着してゐるといふことが、貨幣の貨幣たる所以である。従つて貨幣は無價値のものであるといふことが、素材價値とは無關係のものであるといふ意味ならば、之を首肯することが出来るけれども、如何なる意味に於ても貨幣其のものは價値を表徴するだけで、自身の價値を有しないものといふことであればそれは私の承認し難いことである。

更に之を實際問題から考へて見ても、貨幣問題として最も重大なる問題は貨幣價値を如何にして安定さす可きかの問題である。歐洲大戰後の紙幣崩壊幣制大混亂の善後策として、各國の財政家や經濟學者を悩ました問題は、貨幣價値安定の問題である。白國ブラッセルの國際財政會議(一九二〇年)、伊國ゼノアの國際經濟會議(一九二二年)、ドウズ・コムミッチーの設置、ドウズ・プラン承認の倫敦會議(一九二四年)等悉く皆貨幣價値安定の方策を研究し、或は方策を決定するための會議であつた。大戰後佛國の頻々たる政變の如きも其原因が主として、法貨價値安定の政策上の問題に絡つてゐたことは何人も知る通りである。斯の如く貨幣價値の問題は貨幣政策上の中心問題である。然るに一部のノミナリストの説では、貨幣には價値はないと主張する當然の結論として、貨幣價値變動といふが如き問題は起り得べからざるものであると稱してゐる。是では貨幣問題の大部分は滅却されることとなる。是を我國に見ても大正十三年以後の圓價の大慘落

は、我貨幣史上の重大問題であつたが、貨幣には價値はない、従つて其變動はあり得ないと稱してゐては此の重大な貨幣現象の如きは、如何に之を解釋せんとするのであらうか。要するにベンディクセン等の貨幣無價値説は學理論としても實際論としても我々の首肯し得ないことで、貨幣の價値は其購買力である、而して購買力其のものを一つの價値であると見ることが妥當の見解であると信ずる。

第三章 貨幣價値の決定

貨幣の價値は貨幣の購買力である。貨幣の購買力が貨幣の職能的價値即ち貨幣の貨幣としての價値である。然らば貨幣の價値は如何にして成立し、又如何にして變動するものであるか。一般財貨の價値成立に關する學説として勞働價値説なるものがある。勞働價値説を學理的に組立て、提唱した人はアダム・スミスである。スミスは其の『國富論』に於て陳べて、曰く

『物品の眞の價格 (real price) 即ちそれ等の物品を欲求する人の眞に拂はねばならぬ所のものはそれを取すに要する骨折及び困難 (toil and trouble) である。』

『勞働は總ての物品に對して支拂はれたる最初の價格——原始的の購買

1) Adam Smith, The Wealth of Nations. Bk. I, Chap. v.

貨幣であつた。』“Labour was the first price — the original purchase — money that was paid for all things.”

『資本の蓄積及び土地の占有に先ちたる原始未開の社會状態にありては、各種の物品を取得するに要したる労働の分量の割合こそ、是等の物品を互に交換する場合に或る標準を附與することの出来る唯一の尺度であつたやうに思はれる。例へば狩獵時代にありて海狸を殺すには鹿を殺すに要する労働の二倍を要するを常とすれば一頭の海狸は自然的に二頭の鹿と交換する可きであつて、即ち鹿二頭の價値を有することになるのである。通例二日間又は二時間の労働にて生産し得る物品の價値は、一日又一時間の労働にて生産し得るもの、二倍であることが自然の道理である。』

アダム・スミスの後を受けて労働價値説の完成を努めた人はリカードである。リカードはスミスの労働價値説を引用した後『人の勤勞によりて増

加し得ない勤勞は例外として、總べて貨物の交換價値の眞實の根源たるものは労働の分量である。是は經濟學に於て最も重要な一つの學理である¹⁾。』と稱してゐる。斯くてリカードは純粹の形式に於ける労働價値説即ち投下價値説を主張した²⁾。

アダム・スミス、リカード等は正統學派に屬する労働價値論者であるが、其の影響を受けながら本質に於て異なる労働價値説を樹立したのはマルクスである。マルクスは唯物史觀に立脚して價値の社會性を説き、商品の價値は之が生産に社會的に必要なる労働量であることを主張した。試みにマルクスの大著『資本論』中の一二節を引用して見る。曰く

『一切の商品は之を價値として考ふれば對象化された人間労働に外ならぬ。而して貨幣は商品の内在的價値尺度たる労働時間の必然的現象形態である。』³⁾

『價格といふのは商品に對象化された労働の貨幣名稱である。』……『商品

1) D. Ricardo, Principles of Political Economy and Taxation. (Gonner Ed.) pp. 7-8.
 2) Ricardo, *ibid.*, chap. I.
 3) Karl Marx, Capital. (English translation by Moore and Aveling. (1926) Bk. I, p. 106.

の價值量は其の商品の生産行程に内在せる社會的労働時間に對する必然的の或る關係を現はすものであつて、此の價值量が價格に轉化された場合に其の關係は商品と其の外部に存する貨幣商品との間の交換比例として現はれるものである。』

マルクスの労働價值説はリカードのそれよりも一層徹底的である。價值は凝結した労働である。單純労働ではなく、生産に對し社會的に必要な平均労働が商品の價值を決定するといふのである。

此の労働價值説の當否に就ては種々の論があり價值學説史上の一偉觀であるが、茲に之を詳述するは本研究の及ぶ所でない。只だ私は貨幣價值論の見地からして、此の學説に賛成し難い所以を簡單に一言するに止めた。アダム・スミスが引例したやうな原始時代にありては、労働の分量が價值成立の原因である、又價值決定の標準であると稱し得るかも知れないが、今日の經濟事情は労働の分量を商品價值形成の主因と解すべく餘りに複

1) Karl Marx, *ibid.* Bk. I. p. 114.

雜である。我々の經驗の實證する所では、労働量を多く投じたものが必ずしも價格の高い商品ではない。労働量と商品價格の不一致は常に起る事實であつて、是を今日の經濟制度の缺陷にのみ歸する如きは餘りに抽象的の獨斷である。要するに商品の價值は之が生産に社會的に必要な労働量であるといふことは何等經驗科學的に證明せられないことである。特に貨幣價值の問題としては貨幣の購買力が、嘗て投下された労働量を代表し、其の騰落は労働量の多寡により實現すとなす如きは、何としても想像し難く肯定し難いことである。

又貨幣價值生成の原由として金屬生産費説を唱ふるものがある。ジョン・スチュアート・ミルは『貨幣價值の最後の支配をなすものは金屬の生産費である。』『The ultimate regulator of its (money) Value is Cost of Production.』と陳べてゐるが、之は一種の生産費説であつて、メタリスマスの思想の遺憾なき

1) 土方成美博士、マルクス價值論の排撃、p. 84.
2) J. S. Mill, *Principles of Political Economy.* (Ashley's Edition.) p. 499.

發露である。即ち貨幣の貨幣たる所以は其素材價值に基き、其素材價值は結局素材たる金屬の生産費に支配さる可きものであるといふのである。然しながら屢々陳べた通り金屬の價值と貨幣の價值(貨幣の購買力)とは別種のものである。是はノミナリスムスの學徒が十分論駁してゐること、例へば拾圓紙幣の購買力は拾圓の金貨の金純分量の價值により定るものではない。金拾圓の價值がどれ程の分量であるかは多年の貨幣使用により大體の見當が形成され、更に經濟事情の變化により幾分かは絶へず變動するものである。尤も貨幣價值形成の起原に遡れば、或る財貨の素材價值が貨幣價值形成の基となつた時代もある。けれども、今日の進歩した經濟社會にありては、貨幣價值は全然素材價值と離れて存在するものである。

更に實例を歐洲大戰後の我國の貨幣價值の問題に求むると、大戰後我國にて貨幣の購買力の最も減退したのは大正九年三月であつた。日本銀行の卸賣物價調査によると、大正三年七月の物價基準を一〇〇として、大正九

年三月の物價指數は三三八であつた。而して其當時の金一匁の公定値段は、大正三年七月と同様矢張五圓であつた。然るに大正十三年に我國の對外爲替が慘落して、同年十月に對米爲替相場三十八弗半(我百圓に對して)といふ平價に比し二割三分程の低落を示し、此の底値の相場は大正十四年二月まで繼續し、其の後も暴落の状態が相當に長く繼續した。此の爲替慘落に追隨して、大正十三年十一月我が政府にては横濱正金銀行に命じて、『自今造幣價格を以てする金地金賣却を停止し、大體爲替相場を標準としたる價格を以て金賣却の需めに應ずるものとす』といふ聲明をなさしめ、直に金地金賣却價格を一匁六圓四十八錢に引上げた。我貨幣法第二條では金二分を一圓とすと定めてあるが、此の引上賣價によると純金一分五厘四毛強が一圓に當る計算であるから、若しも貨幣の價值は本位貨の金分量の價值に支配せられるといふことが眞理であるならば、此の金地金賣價引上のため、我國の貨幣の購買力は約三割方急落せなければならぬ譯である。是を

別言すれば、物價は約三割昂騰せねばならぬ道理であるけれども、政府が正金銀行に命令したる金地金拂下値段の引上は、貨幣の購買力には何等影響を與へてゐない。試みに大正十三年以來の日本銀行調査卸賣指數を示すと左の通りである。

歐洲大戰開始後の本邦物價の騰落状況¹⁾

	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	平均
大正三年	—	—	—	—	—	—	100	101	101	100	97	95	99
大正四年	96	96	100	101	101	101	100	100	100	101	106	113	101
大正五年	126	133	133	133	130	127	127	130	133	135	134	137	133
大正六年	133	133	133	136	135	133	136	137	137	137	137	135	135
大正七年	181	188	193	197	196	198	204	216	233	237	235	235	233
大正八年	232	229	233	233	231	235	254	258	265	260	294	303	298
大正九年	237	230	238	236	261	253	247	243	237	233	226	227	233

1) 日本銀行調査局編、本邦經濟統計（昭和三年五月）、pp. 110-111. 昭和三年分は日本銀行月報により追加

大正十年	221	225	221	220	221	221	227	220	228	230	235	230	221
大正十一年	226	224	221	227	224	227	221	225	223	220	217	212	226
大正十二年	194	203	206	206	209	208	203	200	211	217	213	213	210
大正十三年	233	229	226	227	226	220	221	227	234	236	235	237	237
大正十四年	235	231	225	223	220	220	221	222	221	221	228	224	223
大正十五年	203	196	194	190	187	187	186	185	183	180	176	181	186
昭和元年	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和二年	176	180	180	176	176	180	176	176	177	176	177	176	176
昭和三年	176	176	176	176	180	176	176	176	177	176	177	176	176

力は増進してゐることを示してゐる。(是には他の原因がある。)要するに金地金價格の引上は貨幣購買力には全然無影響であるが、是は金地金の値が貨幣の價值を支配するのではなく、貨幣の價值の低落が金地金の賣値を引上ぐ可く餘儀なくせしめた爲である。此因果關係は山崎(覺次郎)博士が今から既に十數年前の著書に陳べてゐる通りである。左に之を引用す。
『貨幣の價值と之を構成する地金の價值とは同一物に非らず……金本位の國に於て同量の金地金と金貨とが同ふするを見て、貨幣の價值が地金の價值に追隨するものとするは、原因結果の關係を顛倒するものと謂ふ可きなり。』

思ふに貨幣價值の生成は歴史的の產物である。獨逸の一ライヒスマルクの價值は戰前の一マルクの價值を繼承したものである。我國の一圓の價值は徳川時代の一兩の價值に接續し、徳川時代の一兩の價值は豊臣時

代の一兩の價值と連鎖してゐる。斯くて順次に遡り其の結局の本源が如何なる時代の如何なる事實に淵源したかを實證的に究明するは困難であるけれども、貨幣の價值は斯く歴史的連鎖的に生成したものと觀察することによりて始めて理論的の解釋を與ふことが出来るやうに思ふ¹⁾。而して歴史的に生成せる現在の貨幣價值を騰落せしむるものは主として供給量の關係である。貨幣生成の事實は太古時代に遡つたならば、アダム・スミスの云ふ如く、貨幣たる品物を獲得するに費したる勞働の分量が貨幣の價值を生成し決定した時代もあつたであらう。又アブラハムの時代の如く金銀を秤量して貨幣とした時代には、金銀の生産費が貨幣の價值を決定したと想察することが或は妥當であらう。然るに貨幣の思想が進化し、政府紙幣が現はれ、銀行券が現はれ、是等が貨幣としての流通職能を盡し得るやうになつて、社會の經濟事情はいよゝゝ複雑となり、勞働價值説や金屬生産費説では貨幣價值決定の理由は説明し得ないことになつた。而して今日

1) 山崎覺次郎博士、前掲著書、pp. 27—28.

1) 山崎覺次郎博士著、貨幣銀行問題一斑、(明治四十五年版) p. 25.

の進歩した經濟社會にありて、現實に貨幣の價值を決定するものは主として貨幣供給量の關係である。(此のことはスチュアート・ミルも既に是を認めてゐた¹⁾けれども、彼は需要供給關係を調節するものは金屬の生産費である²⁾と信じてゐたため結局メタリストに共通の誤謬に陥ることを免れなかつた。)紙幣の如く素材に於て無價值のもでも、其の供給に過剰なく其流通信用が確實であるならば、貨幣として何等不都合ないばかりでなく却つて正貨に對して打歩を生ずるが如き場合も少くない。

我國にて明治九年中には紙幣が却つて正貨よりも高く流通したことがあつた。³⁾一八七八年頃奥地利のグルデン紙幣(Gulden)は正貨よりも却つて高く流通した。³⁾供給量に十分の注意を加へ、其流通信用を確實にしさへすれば、紙幣でも十分に其の價值を保つことが出来る。之に反し正貨でも其の分量が一國の經濟事情に顧みて適當の分量から過剰するときは價值の低落を免れないものである。歐洲大戰中に中立國であつた瑞典は貿易上

1) J. S. Mill, op. cit., p. 490.

2) 東洋經濟新報社編、金融六十年史 p. 58. p. 62.

3) Knapp, Staatliche Theorie des Geldes, § 190.

極めて有利の立場となり、輸出増進し金の流入が盛んであつた。其の結果物價を昂騰させ、經濟界を攪亂せしむる憂があつた爲め、瑞典の中央銀行では有名なる排金政策(Gold-exclusion policy)を實行し、正貨の受納に一定の割引を行ふた。斯かる政策の實現に就てカッセルは「此の金排除政策は一九一四年以後の貨幣史上に於ける最も注目す可き現象の一であつた。數千年來金は總ての支拂手段の主要なものであつたが、それが今日では純然たる紙幣に劣るものとして考へられるやうになつた。瑞典は此の金排除政策の先驅をなし、其の貨幣状態は全世界の注意を惹起した¹⁾と陳べてゐる。瑞典の排金政策は他の歐洲中立國の正貨政策に重大なる影響を及ぼし、丁抹那威の兩國も相次いで金の自由輸入を禁止したが、²⁾此の兩國は貨幣の對内價值の維持に失敗した。本位貨幣でも銀に對して政府が排除の態度を採つたことは一八七三年の和蘭の例、一八九三年の印度の例等が存してゐるが、本位貨幣たる金に對し其の自由輸入を制限したのはカッセルが云へる

1) Gustav Cassel, Money and Foreign Exchange after 1914. p. 79.

2) Cassel, ibid. pp. 95-6.

如く『前代未聞のこと』であつた。更にカッセルは論を進めて曰く『本位金貨の自由輸入を閉鎖した事實は、本位貨たる銀の隔離とは全く違つた重大意義を有してゐる。何となれば今日に於て貨幣の基礎を金以上に高く、且つ變動少い價值を有する金屬に置くことは考へ得られないからである。金の隔離は原則として金屬に頓着なく、且つ出來得る限り不變の價值の標準を有することから來る國家の利益を、専ら目標として調節されるところの自由本位制 "Free Standard" に向つて移動することを意味するものである』¹⁾と。

私が茲に瑞典の大戦當時の排金政策を引用したのは、正貨でも其の供給が必要以上に増加すれば、價值の低落を來すことを現實の例にて説明せんが爲である。是と同一の事情は近年の米國の正貨現象に就ても是を看取することが出来る。歐洲大戦中に米國へは頻りに正貨が流入した。一九一四年末の正貨保有高は十八億弗であつたが、二年後の一九一六年末には

1) Cassel, *ibid.*, p. 84.

二十八億弗となり、一九二一年末には三十億弗を突破した。(一九二八年末現在米國の金保有高は三十七億四千萬弗である)。米國では瑞典の如くに金の流入を排斥しはしなかつたが、それにしても流入した正貨を市場に散布せしめず、且つ是を準備として通貨を膨脹せしめないことには大なる努力を試みた。其の結果として正貨流入の夥大なる割合には、通貨が激増せなかつたけれども矢張り或る程度のインフレーションは免れなかつた。如何に正貨が横溢してゐても、經濟界が必要とする以上に通貨の供給が増加すれば其低落は免れないものである。

瑞典の排金政策と云ひ、米國の正貨調節と云ひ、金貨でさへ其の供給の調節は必要である。況んや不換紙幣の供給が過剰するに於て其の低落は計り難いものがある。歐洲大戦後の歐洲各國のインフレーションは皆それである。紙幣の恐る可き點は茲に存してゐる。正貨でも其の供給が過剰すれば、價值の低落を免れないものではあるが、正貨には供給に制限がある。

1) Federal Reserve Bulletin (April, 1929)

如何に米國に金貨金塊が横溢したからとて、金貨又は金塊を準備とする紙幣の増發では、大戰後獨逸や露西亞、奧地利等で經驗したやうな亂暴なインフレーションは起りやうがない。歐洲各國の貨幣價值慘落はインフレーションの結果であるから、貨幣價值恢復の手段は通貨の供給量を思切つて減少するより外に策はなかつた。斯くて獨逸の幣制改革はデヴァリュエーションを斷行して、通貨の分量を思切つて減少することにより、其貨幣價值を戦前のレベルまで恢復せしむることが出來た。其他の諸國も程度の差異こそあるが、貨幣現象の示すところ、幣制革命の教ゆるところ、其の結論は皆同一である。ミーズが云へる如く『貨幣政策の問題は貨幣價值政策の問題である』¹⁾が、此の貨幣價值政策上の中樞問題は貨幣の供給量を適度に維持するといふことである。貨幣が金であるか、紙であるかは第一の問題ではない。斯くて金本位制が紙幣本位制よりもよいといふ議論の如きも、今日にありては前者の方が貨幣供給量を誤らないといふ長所に立脚して

1 Ludwig Mises, Theorie des Geldes und Umlaufmittels. (1924), S. 202.

高唱せられるやうになつた次第である。斯くいへばとて私は貨幣數量論者のいふが如き比例關係の數量説を力説するものではない。此のことは特に『貨幣數量説』と題する一章を設け詳論するから茲には言及しない。

第四章 對内價值と對外價值

一、對内價值と對外價值の區別

歐洲大戰後の複雑なる貨幣現象が貨幣價值の問題に關して、我々に教へたる一つの事實は、貨幣價值の種類として、是を對内價值 (Binnenwert) と對外價值 (Ausserwert) に區別することが、理論上からも實際上からも甚だ必要だといふことである。歐洲大戰前にありても、獨逸の經濟學者中には、貨幣の價值に就て、此の種の區別をなすの必要あることを唱へたものがあつた。而して此の思想の最初の表明者とも目す可き人は、ワグナーであるといふ¹⁾。我國にても山崎覺次郎博士は、歐洲大戰前から貨幣の價值を對内價值と對外價值とに區別するの必要あることを力説して居る²⁾。

1) 山崎覺次郎博士著、紙幣概論、p. 52

2) 同博士著、貨幣銀行問題一斑、第一編第八節。

さりながら歐洲大戰前にありて、此の種の主張をなしたものは、極めて少數であつて、貨幣學の大勢は此の提唱を否認する少くとも無用視する状態であつた。然るに歐洲大戰中、特に大戰後の各國の貨幣混亂は、貨幣價值の問題に於て、對外價值の問題が最も重大であることを痛切に感ぜしめた。學者が之を是認すると否とに頓着なく、貨幣の價值は對内的であると對外的であることによりて、非常な開きを示すことになつた。斯くて貨幣政策上各國の財政家を悩ました第一の問題は、如何にして通貨の對外價值を維持するか。或は又既に崩落せる對外價值を如何にして恢復せしむ可きかの問題であつた。従つて今日に於ては實際家は勿論、獨逸以外の學者でも之を學理的に承認するものが著しく増加し、例へばカッセルの如きは、貨幣の對内價值と對外價值を接近せしめ、之を一致せしむることが貨幣政策の要義であると稱してゐる。又英國のマッケナーの如きも、貨幣問題の解決上、此區別を認めることを必要として幣制改革其の他の論議を試みた。

貨幣の對内價值といふのは一國の貨幣の自國內に於ける購買力である。又貨幣の對外價值といふのは、一國の貨幣の他國に於ける購買力である。是を我國の貨幣に就ていふと、圓の對内價值といふ問題は、一圓の貨幣が我國内にて何程の購買力を有するかといふ問題である。邦貨の對外價值の問題は、圓が米國英國支那其他の外國に於て如何程の購買力があるかといふ問題である。何が故に等しく貨幣價值であるのに之を對内的と對外的とに區別する必要があるかといふと、それは對内的であると對外的であることによりて、貨幣の價值が著しく相違するからである。第一に國が異なれば貨幣制度が異つてゐる。金本位制の國もある。銀本位制の國もある。紙幣本位制の國もある。同じ金本位制の國の間でも貨幣の單位が異つてゐる。第二に國が異なれば財政事情、經濟事情、政治事情を異にする。従つて一國の貨幣は其國內に於けると國外に於けるとによりて、著しく購買力が異なることになる。

貨幣の對内價值と對外價值が著しく異なることは、大戰前にありても其實例を求むるに難くなかつたが、大戰後にありて其極端な例が各國に於て體驗せられた。先づ我國の例からいふと、我國にては貨幣の購買力の最も低下したのは大正九年三月である。東京卸賣物價指數を標準としていふと、大正三年七月(歐洲大戰直前)を基準一〇〇として大正九年三月は三三八に達してゐる。其後物價は漸次低落してゐるから、大體論ではあるが、我國の貨幣の對内價值の最も低落したのは、大正九年三月であるといふことが出来る。然るに其當時の對外爲替相場はどうであるかといふと、左の通りである。

大正九年三月(國內總物價時)の本邦對外爲替相場²⁾

一、對米爲替	最	高	四十八弗四分ノ三
	最	低	四十七弗四分ノ三
	法定平價		四十九弗八分ノ七

1) 本書一五四頁一五五頁「歐洲大戰開始後の本邦物價の騰落狀況」参照
 2) 横濱正金銀行建値 T. T. 賣の相場

一、對英爲替 最 高 二志八片
 最 低 二志七片四分ノ三
 法定平價 二志〇片十六分ノ九

一國の貨幣の對外價值を測定するに重要なものは爲替相場である。貨幣の對内對外兩價值を區別する多くの學者は、對外價值は爲替相場であるといふ。私には此の説には無條件に同意しかねるものである。此の點は後に詳論するが、それにしても爲替相場は貨幣の對外價值を測定するに重大關係あるものであるから、論旨の紛糾を避ける爲めに茲には取敢へず爲替相場のみにて對外價值を測定することにする。

我が貨幣の對内價值は、大正三年七月と大正九年三月と比較すると三分の一以下に下落してゐるが、(物價基準一〇〇が三三八に昂騰してゐるから)爲替相場に現はれた對外價值は對米爲替平價四十九弗八分ノ七(我百圓に對して)のものが四十八弗四分ノ三乃至四十七弗四分ノ三であるから、一弗八分ノ一乃至二弗八分ノ一の低落に過ぎない。更に之を大正三年七月の對米爲替相場¹⁾に比較すれば〇弗四分ノ三乃至一弗四分ノ三の低落に過ぎ

1) 大正三年七月中の對米爲替相場は「四十九弗二分ノ一」であつた

ない。(對英爲替に至りては却つて邦貨の對外價值が増加したことになつてゐるが、是は其當時「磅爲替が激落してゐたからである。斯の如くそれ自体動搖烈しいものは騰落の基準にならないから、茲に對米爲替のみを基準として騰落を比較することにする)。即ち對内價值は三分の一以下に激落してゐるに拘らず、爲替相場に現はれた對外價值の低落は、極めて輕微なもので、平價に比し二%二五乃至四%二五、大正三年七月の相場に比し、一%五乃至三%二五の低落に過ぎない。

然るに大正十三年に入り圓の對外價值は、釣瓶落しに急落し、同年十月には對米爲替にて百圓對三十八弗半まで慘落し、此の底値の相場が大正十四年二月まで續いた。對米爲替の法定平價は百圓對四十九弗八分ノ七であるのに、それが三十八弗半に低落したことは、是を比率で示すと二割三分の低落である。斯の如く對米爲替に現はれた「圓」の對外價值が二割三分以上も慘落してゐた場合に、「圓」の對内價值はどうであつたかといふと左の

通りである。

「圓」爲替落當時の貨幣の對内價值¹⁾

	物價指數	貨幣の對内價值
大正三年七月 (基準)	一〇〇	一〇〇
大正九年三月 (物價最高當時)	三三八	二九・〇
大正十三年十月	二二四	四四・六
同 十一月	二二六	四四・二
大正十三年十二月	二二五	四四・四
大正十四年一月	二二五	四四・四
同 二月	二二一	四五・二

大正十三年十月から十四年二月までの間の貨幣の對内價值(購買力)は大戦開始當時に比し約半分程度に低落してゐたことを示してゐる。即ち貨幣の對内價值が約三分ノ一に暴落した際(大正九年三月)には、「圓」の對外價值の低落は僅に四分以内に止まり、其の後對内價值が二分の一程度の低落まで引戻した際(大正十三年十月以後)に、對外價值は二割三分以上も低落して

1) 物價指數は日本銀行調査東京卸賣物價指數

ゐる。此の現象は何を示すものであるかといふと、第一に貨幣の對内價值と爲替相場に現はれた對外價值は、非常なる相違を有することあるを語り、第二に兩者は全然無關係に而かも全然反對の方向に騰落する場合も少くないことを語つてゐる。

次に英國の例を採つて大戦開始後、磅貨の對内價值と對外價值が如何に異なつてゐたかを示して見る。英國でも物價の最も昂騰したのは我國と同様一九二〇年三月であつた。歐洲大戦開始の際を基準一〇〇として一九二〇年三月の物價指數は三二六である。¹⁾ 此指數により計算すると、貨幣の對内價值は、大戦直前の三割六厘に低減した譯である。然るに外國爲替相場はどうかといふと、一九一四年七月の對米爲替相場は、英米間の平價(一磅對四弗八六仙六五)と殆ど同一であつたものが、一九二〇年三月には最高三弗九〇仙五、最低三弗五九仙に低落してゐる。²⁾ (英國にて對外爲替の最も低落したのは一九二〇年二月であつた) 最低三弗三三仙(低落の傾向は對

1) 英國 Economist の物價調査に據る
2) 倫敦に於ける紐育向 T. T. の相場

内價値も對外價値も大體同様である。即ち一九二〇年二、三月の頃が對内價値對外價値の最も低落した時期であつた。然しながら低落の程度が餘程異つてゐる。對内價値の低落率は約七割であるが、爲替相場に現はれた對外價値の低落率は三割程度に過ぎない。即ち英國の實例でも貨幣の對内價値と對外價値は異つてゐることを證明してゐる譯である。此の他獨逸・佛・伊・白等實例は枚舉に遑ない程である。(尤も爲替相場だけでは眞の對外價値を知ることが出来ない。此の點は次節參照)

二、對外價値と爲替相場

貨幣の對内價値と對外價値とを認める學者は「對内價値は貨幣の其國に於ける購買力であつて、對外價値は爲替相場である」と稱してゐる。之が此の區別を認める人々の通説であるが、私は此通説に對しては少しく疑義を挟む者である。對内價値に關する説明は其通りである可きものと信ずる

が、對外價値は爲替相場であると稱することは、學理上承認し難いことであるやうに思ふ。本編の第二章にて陳べた如く、貨幣の價値は其購買力である。而して其價値を對内的と對外的とに區別するに就ては、前者は自國內に於ける購買力で、後者は外國に於ける購買力であると解することが正當であるとは信ずる者である。是を我國の貨幣に就て云へば、圓の對外價値は、日本貨幣の日本に於ける購買力であつて、圓の對外價値は、米國其他外國に於ける「圓貨」の購買力である。然るに「圓」爲替相場と對外購買力とは一致するものではない。假し一致する場合でも、兩者は概念に於て、或は又本質に於て異なるものである。兩者の相違の點を列記的に陳べると左の如くなる。

一、爲替相場は一國貨幣と他國貨幣との交換時價である。「圓對磅」「圓對弗」「磅對弗」等の問題である。

一、貨幣の對外價値は一國貨幣の外國に於ける購買力である。此の購買

力は爲替相場と重大關係があるけれども、爲替相場其のものではない。一、貨幣の對外價值は爲替相場を通じて測定されるけれども、爲替相場のみで決定されるものではなく、之に外國の物價事情(外貨の購買力)を加算して決定す可きものである。

一、故に貨幣の對外價值は『爲替相場にて獲得し得る外國貨幣の購買力である』といふべきである。

一、之を數字にて説明すると、對米爲替相場が四十九弗丁度である場合に、邦貨百圓の對外價值は、四十九弗であるといふのではなく、四十九弗の米貨の外國に於ける購買力であるといふことになる。

一、右の場合に爲替相場はバーに比し七ポイント安いことになつてゐるけれども、若し米國の物價が日本より安いならば、之を換言すれば弗の對内購買力が圓の對内購買力より高いならば、邦貨の對外價值は對内價值よりも却つて高いといふことになるのである。

之を要言すれば私の信ずる意義の對外價值は、爲替相場にて獲得し得る外國貨幣の購買力といふことである。對外價值即ち爲替相場であるとなす説では、爲替相場が變動しなければ對外價值は變らない譯であるけれども、私の見解では、爲替相場が變らないでも對外價值は變動するものである。何故なれば同一の爲替相場であつても、其間に相手國の物價事情が變化して居れば、獲得し得可き外國貨幣の分量は同一でも、購買力は變化してゐる譯である。更に此の點を事實上の例を掲げて説明すれば次のやうなことになる。

大正三年七月(開戦直前)に於ける我國の對米爲替相場は四十九弗半(釘付状態)であつたが、大正九年二月(米國の物價昂騰の絶頂)に於ても對外爲替は四十八弗八分の五(最高)乃至四十八弗四分の三(最低)で、開戦當時と甚しい相違はない。然るに米國の物價はどうであるかといふに、大正三年七月を基準一〇〇として、大正九年二月には二四〇に昂騰してゐる¹⁾から、此の物價指

1) Bradstreets の物價調査に據る

數に據つて判定すれば、弗貨の對内購買力は二百四十分の一〇〇即ち十二分の五に低下してゐる譯である。此の現象は何を實證するものであるかといふと、大正三年七月も、大正九年二月も、爲替相場に現はれた對外價值は極めて輕微な相違に過ぎないけれども、「圓」の眞の對外購買力(米國に於ける)は半分近くに低下してゐるのである。斯く考察して見ると對外價值即ち爲替相場であるといふ解釋と、對外價值は外國に於ける購買力であるといふ解釋とは、基礎的概念を異にし、事實上の結果を異にすることが明白となる。是が私が僭越を顧みず「對外價值即ち爲替相場」といふ通説に敢て異義を挾む所以である。

以上陳べた私の主張即ち貨幣の對外價值は、一國貨幣が其當時の爲替相場にて獲得し得べき外國貨幣の購買力であるといふことが、妥當の主張であるとするれば、一國の貨幣の對外價值(特に其變動)を測定するには左の如き公式による可きものである。

對外價值測定之公式

- P = 相手國(例へば米國)ノ物價基準
- P' = 對外價值ヲ測定セントスル當時ノ相手國ノ物價指數
- E = 物價基準當時ノ爲替相場
- E' = 對外價值ヲ測定セントスル當時ノ爲替相場
- X = 爲替相場ヲ加算シタル外國ノ物價指數(邦貨カラ見タテ外國ノ物價指數)
- X' = 邦貨ノ對外價值
- $\frac{P \times E + E' = X}{P + X} = X'$

此の公式を用ひて大正九年三月、我國の物價昂騰の絶頂時にありて、我國の貨幣の對内價值と對外價值が、如何に相違してゐるかを計算すると、次の如き算式が出来る。

我國物價昂騰絶頂時の對内價值と對外價值 (大正九年三月)

1) 日本物價は日本銀行調査、米國物價は Bradstreets の調査、以下總て同じ

100 = 日本及び米國ノ物價基準(大正三年七月 = 1914年7月)

338 = 日本ノ物價昂騰絶頂ノ指數(大正九年三月)

240 = 其當時ノ米國ノ物價指數(1920年3月)

49弗 $\frac{1}{2}$ = 大正三年七月ノ日米爲替(物價基準ノ時)

(参考) 49弗 $\frac{7}{8}$ = 日米爲替ノ法定平價

47弗 $\frac{1}{2}$ = 大正九年三月ノ日米爲替平均相場

X = 大正九年三月ノ邦貨ノ對外價值(對米)ヲ測定ス可キ物價指數

X' = 大正九年三月ノ邦貨ノ對外(對米)價值

$$240 \times 49 \frac{1}{2} \div 47 \frac{1}{2} = X$$

$$X = 250$$

$$100 \div 250 = X'$$

$$X' = \frac{2}{5}$$

$$\frac{2}{5} = \text{邦貨ノ對外(對米)價值(1914年7月ト比較セル)}$$

右の計算によると我國の貨幣價值は大正三年七月を基準として大正九年三月には對内價值は百六十九分の五〇(100 ÷ 338)に低落し對外價值は五分の二に低落してゐることを示してゐる。是を同分母に換算すると前者は八百四十五分の二五〇に低落し後者は八百四十五分の三百三十八に低落してゐる。八百四十五分の八十八だけ低落率は異つてゐるといふことになる。

更に又圓爲替低落の底値時代(大正十三年十一月)に於ける對外價值を前記公式にて計算すれば次の如き結果となる。(大正三年七月の對外價值を基準としての比較)

圓爲替低落當時の對外價值(大正十三年十一月)

100 = 米國ノ物價基準(大正三年七月 = 1914年7月)

154 = 米國ノ物價指數(大正十三年十一月 = 1924年11月)

49 $\frac{1}{2}$ = 大正三年七月ノ日米爲替相場

$38\text{弗} \frac{1}{2} = \text{日米爲替ノ底値(大正十三年十一月=1924年11月)}$

$154 \times 49 \frac{1}{2} \div 38 \frac{1}{2} = 198$

$100 \div 198 = \frac{50}{99} = \text{圓爲替底値當時ノ對外價値(1914年7月ト比較セル)}$

右の計算によると圓爲替慘落當時の邦貨の對外價値は大正三年七月の對外價値を基準として九九分の五〇即ち約二分の一に低落してゐることを示してゐるのである。

〔注意〕 (一)貨幣價值を精密に測定するには物價統計が正確であることを必要條件とするがそれは今日の實際では望み難い。私は比較的の良いと思はれる物價調査(日本の分は日本銀行調査、米國の分はブラットストリート社調査)を假りに採用して見たまでである。

(二)對内價値と對外價値を正確に比較するには物價基準の實質が同一であることを必要とするがそれを知ることは今日の實際では不可能である。普通物價基準として各國とも大正三年七月を一〇〇として比較するが、其當時の一〇〇の實質に就ては各國とも異つてゐる。此の基準たる一〇〇の實質が同一でない以上は、此の異なる基準による物價指數を比較して對外價値が高いとか對内價値が低

いとかいふのは正確の觀念に反する譯である。たゞ實際問題として異國間の物價基準の實質を同一にすることは不可能であるから現在のやうな物價基準により騰落の趨向を比較するより外はない。是でも大體の趨向だけは測定し得られること勿論である。

三、對外價値騰落の種々相

貨幣の對内價値と對外價値との不一致は紙幣本位國にありて特に顯著な現象である。歐洲大戰後の各國の貨幣に就て此の不一致の著しいのは各國が殆ど紙幣本位國であるからである。何故に紙幣本位國では此不一致が取分けて著しいかといふと、それは各國とも通貨事情を異にし、爲替事情が相違し、貨幣價值低落の程度が異つてゐるからである。大戰中に始まり大戰後に及んで、弗の對外價値が著しく昂騰したのは、米國の貨幣事情が最も健全であるからであつた。米國でも大戰中から大戰後にかけて物價は可なり昂騰した。換言すれば、弗貨の對内價値は可なり低落した。併しな

から歐洲大陸諸國の貨幣價值の低落は極端に甚だしかつたから、此の場合に「弗」の價值は對内的には低落してゐても、對外的には却つて昂騰を示してゐた。

右は金本位國と紙幣本位國との間に生ずる對外價值昂騰(紙幣國からいへば對外價值の低落)の實例であるが、紙幣本位國間においても此の事實は存するものである。何故かといへば紙幣國間においても其對内價值變動の事情及び程度は各々異り、又國際的に見たる經濟力信用も各々異なるものであるからである。紙幣國間の關係にありても對内價值と對外價值は異なるものであることを實證する爲に、試みに一九二一年末に於ける獨逸「麻克」と佛蘭西「法」の關係に就て、對内對外兩價值の問題を研究し見る。茲に一九二一年を選びたるは、一九二二年二三年は獨逸の麻克爲替が急激に崩潰した年であるから之を研究資料とするは適當でない。又一九二四年には獨逸に幣制改革が行はれ物價も爲替も金麻克の標準に変更されたから、紙幣

本位國の例として引用するには適當でないからである。此の理由に依り完全なる紙幣本位國と稱し得可き一九二一年十二月の獨佛に就て實證的研究の材料を求めた次第である。

獨逸の物價指數は一九一三年中の平均を一〇〇として一九二一年十二月には三四八七¹⁾である。即ち麻克紙幣の對内價值は大戦前に比し二分九厘に低落してゐる計算である。然るに佛國に對する麻克價值はどうかといふと、元來獨佛間の法定平價は八一麻克對一〇〇法(大戦前の獨佛爲替は大體平價と一致してゐた)であるが、一九二一年十二月の獨佛爲替は、一五〇二麻克對一〇〇法であるから、爲替相場に現はれた麻克紙幣の對佛價值は平價の約十八分の一に暴落してゐる。而して佛蘭西の物價は如何なる状態であるかといふに、一九一三年を一〇〇として一九二一年末は三三二といふ指數になつてゐる。²⁾即ち當時に於ける佛貨法の對内價值は大戦前に比し三分の一に低落してゐるのである。

1) Statistisches Jahrbuch für Deutsche Reich, (1923) に據る
2) Frankfurter Societäts Druckerei, Valuta-Tabellen (1914—1921) に據る
3) Bulletin de la Statistique Générale de la France に據る

此の物價關係爲替關係につき本章(一七七頁)に示したる對外價值算定の公式により一九二一年末に於ける獨逸麻克の對佛價值を算出すると、麻克の對佛價值は一九一三年に比し $\frac{1}{18} \times \frac{1}{3} = 0.0185$ 即ち僅に一分八厘五毛に過ぎない計算となる。

此の結果を前記の對内價值と比較すると、獨逸麻克の一九二一年末の價值は大戦前に比し對内價值は二分九厘に低落し、紙幣國(佛國)に對する價值は一分八厘五毛に暴落してゐるのである。此の事實は何を語るかと云へば、紙幣國間の關係にありても、對内價值と對外價值は著しく異なることを實證するものである。兎に角、紙幣國對金貨國の關係にありても、紙幣國對紙幣國の關係にありても、各自の國の貨幣の對内價值と對外價值との間には多くの開きを存することが普通である。而して又理論から云つても斯くあるは當然のことである。

然らば對外價值の問題は金貨國間ではどういふこととなるのであるか。

私は金貨國(金兌換制度を實行してゐる國)間の關係にありても、對内價值と對外價值は同一でなく、或場合には反對の方向に騰落するものであると考へてゐる。此の點に就ても『貨幣の對外價值は爲替相場である』といふ見地からすると、金貨國對金貨國の對外價值は常に殆ど無變化極めて輕微の變化はあるがである筈である。何故なれば金貨國間の爲替相場は兩國本位貨幣の純金量比率の附近を小高下す可きもので、所謂平價を著しく離れて騰落することはあり得可からざることであるからである。是を換言すれば金本位國間にありて爲替相場が正貨輸送點を著しく離れて騰落することとはあり得可からざることであるからである。大戦前に於ける金貨國間の爲替相場は皆それであつた。大戦後爲替の騰落が軌道を逸して極端となつたのは、金兌換が停止され、金輸出が禁止され、各國が大抵紙幣本位國となつたからであつた。斯の如く金貨國間にありては爲替相場は平價附近(即ち正貨輸送點)を著しく離れ騰落す可きものでないけれども、對外價值は